

## 令和6年第1回砂川市議会定例会

令和6年3月11日（月曜日）第5号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市立義務教育学校設置条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市敬老助成条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第24号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第25号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第27号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第28号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第29号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第30号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第31号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第32号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第33号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について
  - 議案第34号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について
  - 議案第35号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- 議案第 7号 令和6年度砂川市一般会計予算  
議案第 8号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計予算  
議案第 9号 令和6年度砂川市介護保険特別会計予算  
議案第10号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和6年度砂川市下水道事業会計予算  
議案第12号 令和6年度砂川市病院事業会計予算  
[第2予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市立義務教育学校設置条例の制定について  
議案第26号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第19号 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第21号 砂川市敬老助成条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第22号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第24号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第25号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第27号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第28号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第29号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第30号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第31号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
議案第32号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

いて

議案第33号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について

議案第34号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について

議案第35号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第7号 令和6年度砂川市一般会計予算

議案第8号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 令和6年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和6年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和6年度砂川市病院事業会計予算

[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長 多比良 和 伸 君

議員 是 枝 貴 裕 君

伊 藤 俊 喜 君

高 田 浩 子 君

中 道 博 武 君

沢 田 広 志 君

辻 勲 君

副議長 小 黒 弘 君

議員 石 田 健 太 君

山 下 克 己 君

鈴 木 伸 之 君

水 島 美 喜 子 君

武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 飯 澤 明 彦

砂川市教育委員会教育長 高 橋 豊

砂川市監査委員 栗 井 久 司

砂川市選挙管理委員会委員長 千 葉 美 由 紀

砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長 井 上 守

病 院 事 業 管 理 者 平 林 高 之

総務部 長	板垣 喬 博
兼 會計 管理 監	
総務部 審議 監	安原 雄 二
市民部 長	堀田 一 茂
保健福祉部 長	安田 貢
経済部 長	野田 勉
経済部 審議 監	畠山 秀 樹
建設部 長	斉藤 隆 史
病院事務局 長	朝日 紀 博
病院事務局 次 長	山田 基
病院事務局 審議 監	渋谷 和 彦
総務課 長	岩間 賢 一 郎
政策調整課 長	玉川 晴 久

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育 次 長	東 正 人
指導 参 事	堤 雅 宏
教育委員会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局 長	川 端 幸 人
---------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局 長	板 垣 喬 博
--------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局 長	野 田 勉
------------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎発言の訂正

○議長 多比良和伸君 ここで総務部長から発言の申出がありましたので、これを許します。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 私から議案第7号 令和6年度砂川市一般会計予算に係る提案説明内容の訂正についてご説明申し上げます。

3月7日木曜日に私から提案説明いたしました議案第7号 令和6年度砂川市一般会計予算につきまして提案説明の内容に誤りがありましたので、訂正しておわび申し上げます。

訂正の内容といたしましては、令和6年度市政執行方針の参考資料として添付している令和6年度予算大綱説明資料の説明中、歳入の29ページ、14款国庫支出金の3目民生費国庫補助金の説明をした際、正しくは社会資本整備総合交付金事業費1,490万9,000円の皆減と説明すべきところを誤って皆増と説明したものであります。訂正しておわび申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第13号 砂川市立義務教育学校設置条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市敬老助成条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

ついて

- 議案第 2 4 号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 7 号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 8 号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 9 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 0 号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 3 1 号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 3 2 号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 3 3 号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について
- 議案第 3 4 号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 議案第 3 5 号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 令和 6 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 1 0 号 令和 6 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 1 号 令和 6 年度砂川市下水道事業会計予算
- 議案第 1 2 号 令和 6 年度砂川市病院事業会計予算

○議長 多比良和伸君 日程第 1、議案第 1 3 号 砂川市立義務教育学校設置条例の制定について、議案第 2 6 号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 6 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 7 号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 8 号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 9 号 砂川市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 2 1 号 砂川市敬老助成条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、議案第22号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第31号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第32号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第33号 砂川市オートスポーツランドの指定管理者の指定について、議案第34号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について、議案第35号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第7号 令和6年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和6年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和6年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和6年度砂川市病院事業会計予算の25件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第26号、議案第16号から19号、議案第21号及び第22号、議案第24号及び第25号、議案第27号から第29号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） 皆さん、おはようございます。それでは、総括質疑をさせていただきますと思います。

まず、1点目ですが、議案第25号 砂川市企業等振興条例の一部を改正する条例の制定についてであります。このたび資格等取得支援事業、従業員家賃支援事業、事業承継促進事業に対する助成といった改正の内容になっております。1点目に改正の経緯、改正の理由であります。制定に向けて提案されていますが、市内経済でのニーズの把握、さらには事業実施の目的並びに効果をどのように考えられているのかについて、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

続いて、2点目ですが、今回提案されております内容について同様の支援事業に取り組んでいる道内の自治体はあるのかどうか。そして、取り組んでいる自治体があれば、砂川市との比較ではどのような内容になっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、2点目であります。議案第29号 砂川市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、このたび新しく消化器内科を設置するということですが、設置に向けて消化器内科を標榜する経緯と診療体制はどのようになるのかについてをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、1回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 (登壇) それでは、私からただいまの質問につきましてご回答申し上げます。

まず、1点目の改正への経緯、改正の理由、市内経済、事業所でのニーズ把握、事業実施における効果、目的、目標をどのように考えているのかという質問かと思っておりますが、それについてまずご回答申し上げます。中小企業等振興条例は、中小企業者等の健全な発展と市政の進展を目的に、適宜市内情勢等を鑑み、助成制度の検討を行い、改正しております。このたび中小企業者等が抱える雇用の定着や人手不足、後継者不足などの課題解決を図ることを目的に各種助成制度を新設することから、中小企業等振興条例の一部を改正するものであります。

それぞれの改正の経緯、改正の理由であります。資格等取得支援事業につきましては、中小企業者等が市内居住の従業員に対し業務に必要な資格等を取得させる事業を行ったときに経費の一部を助成するものであり、北門信金の直近の中空知管内景況レポートによると、人手不足が経営上の問題であり、当面の重点経営施策としている事業者が多いことから、生産性の向上、雇用の促進や従業員の定着を図るため、市内居住の従業員が業務に必要な資格等の取得に係る費用の一部を助成するものであります。従業員家賃支援事業につきましては、事業者における若手従業員の確保及び従業員の市内居住状況が低いことから、市内居住の促進と定着及び福利厚生の実を充実を図るため、中小企業者等が市外から転入した従業員の家賃を補助する事業を新たに創出、あるいは増額を行ったときに経費の一部を助成するものであります。事業承継促進事業につきましては、経営者の高齢化が進み、世代交代の時期や廃業の判断の時期がより迫っている事業者もいることから、地域経済を支える経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防ぐため、費用の一部を助成するものであります。

続きまして、市内事業所でのニーズの把握の状況についてであります。コロナ禍において休止しておりました事業者訪問を昨年度から再開し、従業員の採用状況や定着などについてお聞きしたところ、募集をしても応募が来ない、採用しても中途退職が多いなどの声が多く、従業員の資格取得については、有資格者が高齢化しており、世代交代ができていない、また若手従業員が資格を取れていない、有資格者を募集してもほとんど応募がない、そのため業務に必要な資格を全額会社で負担し、取得してもらっているなどの声が多く聞かれたところでもあります。また、従業員の市への定着状況につきましては、令和2年



国勢調査の従業地による人口、就業状況等集計によりますと、市内企業に勤める従業者7,466人のうち市外から通っている従業者は3,248人で、その割合は43.5%と道内の35市における平均の23.3%を大幅に上回っている状況となっておりますが、事業者訪問における聞き取りでは、災害対応や事故対応等のときに会社の近くに住んでもらえると安心、そのため従業員には砂川市に住んでほしいとの声が多い状況でありました。事業承継につきましては、事業者訪問の際、スムーズな事業承継につなげていけるよう、後継者の有無について聞き取りをし、必要であれば関係機関につないでいるところですが、商工会議所からは中小企業の円滑な事業承継の支援として金融機関からは経営コンサルタント等へつなぐことが有効と要望があったところでもあります。

事業の実施の効果、目的、目標をどのように考えているのかについてであります。まちの元気の源は事業者の活力であることから、経営資源である人材を確保するためのこれらの2つの事業と廃業による雇用や技術の喪失を防ぎ、世代交代を契機とした成長を進めるための一つの事業に取り組むことにより、市内経済の発展の下支えになるものと思っております。今後商工会議所や市内金融機関とより一層連携を図り、事業者に対する制度の周知を図ることによって事業実施の効果をより高めたいと考えているところでもあります。

2点目の同様の事業に取り組んでいる道内自治体はあるのかにつきましてご回答申し上げます。資格を取得することに関して支援している自治体につきましては砂川市を除く道内34市のうち15市が取り組んでおります。そのうち、砂川市と同様に従業員が業務に必要な資格等として業種を限定せず取得に係る費用を負担する事業者に対して補助している市は4市となっております。転入の家賃の一部を支援している自治体につきましては、同様に取り組んでいる市はありません。事業承継に関して支援している自治体につきましては、砂川市を除く道内34市のうち5市が取り組んでおります。そのうち、砂川市と同様に事業承継業務を専門家等に委託する経費等の一部を助成している市は3市となっております。

以上でございます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 私から市立病院における診療科名を標榜する経緯と診療体制についてご答弁申し上げます。

初めに、標榜診療科名は患者に専門分野を分かりやすく伝え、正しい受診先を示すことが主な目的であり、標榜できる診療科名は医療法や厚生労働省通知により定められております。当院の内科は、内科系疾患全般を担当する科として診療を行ってきており、循環器や呼吸器など、専門とする医師が一定数確保できた際に専門性を高める観点から細分化し、標榜してきたところであります。ご質問の消化器内科を標榜する経緯ではありますが、中空知地域は消化器内科医が不足している地域であり、また当院においても消化器内科医が少なく、消化器内科医の招聘は長年の懸案事項でありました。病院事業管理者や院長は、長

年にわたり消化器内科医確保に努めてきたところでありますが、本年4月から3名の消化器内科医が着任する運びとなり、消化器内科を標榜するに至ったところであります。

また、診療体制については、着任される3名の医師のほか、現在在職している消化器内科医1名の4名体制で外来診療と入院診療を担当することになります。診療については、他の診療科と同様に外来診療は週複数回の診察日や検査日を設け、また入院診療では消化器内科の専門病床を30床程度確保するよう今現在調整しているところであります。

以上です。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、総括質疑ですから、2回目ということでお聞かせいただきたいと思います。

まず初めに、議案第25号の関係、今ほど答弁をいただき、中身的には大体分かってまいりました。今回は3つの支援事業が主な改正の部分を含んでいるのかということと理解させていただいております。そういった中では、人材確保、そして雇用の確保が我が砂川市にとっても有意義なものになるといったことではある程度理解をさせていただこうと思います。そして、他市での状況も含めて、従業員家賃支援事業は道内各地ではされていないけれども、ほかの2つについてはそれぞれ15市とか5市ということで支援事業を実施されているということとあります。

そういった中で、さらにお聞かせいただきたいのは、今回こういった形は恐らく砂川の人口増加を含め、移住、定住ではありませんけれども、経済部ですから経済部を通しながら企業を元気にさせながらということなのかと思っておりますが、そこで資格等取得支援事業については100分の50以内、限度額が従業員1人について5万円、従業員家賃支援事業については100分の50以内で限度額が月額1万円で36か月が限度であると、事業承継促進事業についても100分の50以内の限度額50万円ということとありますが、先ほど他市でも取り組んでいるところ、家賃補助以外は取り組んでいるということとありますが、そもそも今回提案されているこの事業の助成金額等を含めて果たしてこれが妥当なのかどうかということでは市としてどのように受け止めているのかを聞かせていただきたいと思っておりますし、それと従業員家賃支援事業における助成の関係でも再度お聞かせいただきたいと思うのですが、議案の中を見ると月1万円の限度で36か月を企業へ支援する。企業に勤めている従業員の皆さんが家賃補助としていただくと大まかに私は理解させていただいているのですけれども、そういったときに従業員家賃支援事業の助成金というのは、基本的に従業員は給与をいただいていますよね、給与所得に入っていくのかどうかというのを確認で聞かせていただきたいと思っております。

経済部の関係は2回目はこれで終わりますけれども、続いて議案第29号、砂川市立病院の消化器内科の設置ということで、分かってまいりました。今回は3名の医師が消化器内科ということで来られて、1名いらっしゃるから総勢4名ということで、それと入院

については30床を専門ということで予定したいということは分かりました。私自身は、やっとな砂川にも来てくれるのだな、消化器内科というのが設置されるのだなということを改めて大いに歓迎をしたいと思っています。

空知管内、特に南空知においては岩見沢市立総合病院があるのですが、そこを見させていただくと、そこも消化器内科を標榜して行われているといったことで、似たような部分の理由があったのですが、岩見沢市立総合病院も地域に消化器を専門とする内科の病院関係が少なく、それでいち早く取り組んできた。今ほどの事務局長の答弁の中にも、中空知の中でも消化器内科という部分を専門とする病院がどちらかというところと少ないといったことでも、砂川市立病院としては今までずっと積み重ねてきたことを含めて、やっとなここに標榜できるというところに来たのかと思っています。

そういったことでは、空知では砂川市立病院が今後消化器内科を設置されますけれども、岩見沢にもあるといったことなのですが、消化器内科といっても幅広いのです。食べ物を口から入れていくと、食道を通過して胃だとか小腸、大腸、それに関連していくと膵臓、胆のう、肝臓といった部分。消化管を通して、それに係るものと膵臓、胆のう、肝臓といった部分の臓器の関係を併せて消化器という部分でうたわれているということで、今回来られる3名の皆さんは恐らく消化器の専門の部分なのだろうと思っています。

そういった点では、今現在も中空知管内、私の友人も砂川の近辺にいますけれども、例えば一例で言いますと炎症性腸疾患という疾病があります、これはいろいろな病名はついていますが、それで苦労されている方々もいらっしやって、ほとんどが札幌とか旭川の専門としている大学病院とか大きな病院に行かれていますということなものですから、一例の話を見せていただいていますけれども、そういったことも含めて対応していくといったことが私はあってほしいと願ってはいるのですが、今回来られる3名の先生方を含めて市立病院としてはある部分ではこういう幅広い消化器内科であっても専門的な要素を含めてやっていけると受け止めていいのかどうか、その辺を2回目として聞かせていただきたいと思っています。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 それでは、私から中小企業等振興条例の一部を改正する条例に2点質問がありましたので、ご回答したいと思います。

まず、1点目でございますけれども、各助成金額は妥当だったのかということのご質問かと思っております。このたびの資格等取得支援事業、従業員家賃支援事業、事業承継促進事業につきましては、その他の制度を参考に、事業者が負担する費用の2分の1以内とし、それぞれ上限額を設定して支援しており、その他の制度と一定程度均衡が保たれていることから、妥当であると考えております。

2点目の従業員家賃支援事業における従業員の給与所得に入るのかということでございますが、従業員家賃支援事業における助成は従業員の給与所得の住宅手当に該当します

ので、給与所得に当たります。

以上でございます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 消化器の先生が診る幅広い臓器の中で、今まで札幌に行っていたような人たちの分も当院で診療できるのかというご質問かと思いますが、今まで当院は、先ほど申しましたが、在職しているのは1名、それに今度新たに3名の消化器内科医が着任されますので、当然診療の幅も広がっていくと考えております。これまでも当院から札幌の消化器の専門の病院に患者さんを送ったりということもありましたので、今回標榜して4名確保になりますので、そういった部分は当院である程度診療できていくと思いますし、ただどうしても大学病院とかにお願いしなければいけないような治療があるのであれば、そこはまだ対応できないものもあるかもしれません。

以上になります。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、3回目の最後の質疑になるかと思えます。今ほどお聞きしたように、経済部の関係、他市の状況を含めても今回出す点については妥当であるということなのですが、その中でどうしても1つ懸念されるのが事業承継の関係、調べてみると事業承継は金額がかなりかかるものだと思っていたので、今回は砂川市の場合は100分の50で50万円が限度ですといったことがあったものですから、どこまでがこの助成の部分で貢献できるのかといった部分は気になったところであります。こういったところを含めて、もし答弁があるのだったら聞かせていただきたいですし、そして最後に、先ほどの1回目の答弁にもありましたが、市長が市政執行方針でも述べられておりましたけれども、その中で文言だけ切り張りして言うと、市政執行方針の中の従業員家賃支援事業のところでは福利厚生を増進と記載されていたものですから、本来福利厚生は企業が従業員のために努力することであるのではないかと私は思っているものですから、今回市政執行方針の中で福利厚生を増進、さらに経済部長は最初の答弁でも福利厚生という言葉を出しておりましたので、いま一度福利厚生を含めて市としてどのような考えを持って、そして今回提案されているのかということを経済部に対しては最後に質疑をさせていただきたいと思っております。

それと、市立病院の消化器内科の設置についてということで、今現在も砂川市立病院の場合は、患者さんを診て、そのときによって症状、疾病の状況に合わせて場合によっては大学病院とか専門の病院へ紹介状を出して、診てくださいというやり方をされていますから、ある部分では、今来られるところは聞いていませんけれども、恐らく来られる先生方の関連も含めたらそういった紹介ということがあり得るのかと思っております。先ほど一例でお話をしたように、炎症性腸疾患なんかだと札幌だとか旭川の大学病院、あとそれを専門としている大きな病院が、IBDセンターではないですけども、持って診ていると

いうことでありますので、例えば大きな疾病に対してはそういった連携が必要になってくるということは私自身も承知しておりますし、これからもそういった思いはしておきたいと。

ただ、疾病の中には幅があるのです。まだ発症していないけれども、病名がついて、軽症、中症、重症、重篤という部分があるかと思うのです。どんどん重篤化していくに当たって専門の病院での治療といったことが必要になってくるかと思うのですが、ある部分では病名はついていても発症していない。例えばこれは私も実体験としてお話をしますけれども、札幌だとかの大きな病院にかかって症状が和らいでいるといたら、砂川から来るのに時間もかかるし、お金もかかるし、交通費もかかるから、もし地元で病院があったら、そこでかかってはどうだろうかという話もありますから、俗に言う逆紹介ということもあり得るのだろうなと思っています。要は症状があまり出ない、落ち着いている、もしくは軽症だといった部分、そういったことを考えると今回消化器内科の設置ですから、これを外へ向かって周知をするようなことも私は大いにあっていいのかと。もちろんホームページもありますから、恐らくそこには掲載されると思うのですが、最後に多くの皆さん方に砂川市立病院で新しく標榜される消化器内科を知ってもらおうといったことも努力してほしいと思いますので、この辺りはどのような形でされていくのか最後に質疑ということで聞かせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 それでは、私から経済部に関連する2点にご答弁申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、事業承継の実際どうなのかというご質問かと存じます。これにつきましては、いろいろ状況に応じて金額が変わってきますので、何とも言えないところはあるのですが、市中銀行の一つのパッケージの価格でございますけれども、参考としたのが承継のプランで55万円というのがございました。そのほかにもいろいろなところを見ますと100万円を超えるものもございますので、今回の上限50万円というのは妥当ではないかと考えているところでございます。

もう一点目の福利厚生の方でございますけれども、例えば求職する側のホームページ等を見ますと、選ぶ理由としてまず1点目はやりがいがあるというのがあるのですが、それ以外に福利厚生、通勤時間、キャリアアップの可能性というのが選ばれる順位になっているようです。なので、私どもは福利厚生に視点を置いて今回設定したものであります。この福利厚生を充実することで雇用の定着につながると考えておりますので、これは妥当な支援と考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 地元へのPR、周知ということでしたけれども、当然なのですが、当院はホームページがありますので、ホームページであったり、SNSであったりということでの発信は行っていきますし、広報紙「ひまわり」を通じて広げるというこ

とも当然行っていこうと思っています。あとは、地元の医師会に当院に消化器内科の先生が着任するという情報を流して、そこからの紹介患者さんを増やしていく、あるいは地域医療連携室に関連する病院にそういった情報を流していくという作業が今後出てくるかと思えます。管内の病院で3月末で消化器内科の先生が退職されるというところがあって、そこからは4月以降患者さんを送りますので、お願いしますという連絡がもう既に入ってきているというのもありますので、そういった中で一気に増えると来た先生がびっくりすると困りますので、徐々に増やしていきながら、消化器内科に関連する患者さん確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第26号、議案第16号から第19号、議案第21号及び第22号、議案第24号及び第25号、議案第27号から議案第29号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第30号から第35号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、総括質疑をさせていただきます。

このたびの議案第30号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第31号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第32号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてということで提案をされております。それぞれ3つの地区コミュニティセンターでございまして、そこで質疑をさせていただきますが、市は各コミュニティセンターの運営委員会と指定管理者の指定に向けて協議を十分にされてきたものと考えておりますが、同時に運営に当たり課題も話し合われたものと思っておりますが、この指定管理者の指定に当たって、提案を含めながら、市はどのような課題があり、それをどのように受け止めておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 私から砂川市の北地区、東地区、南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、各運営協議会等が指定管理を受託することについて不安等があったり、そのことについて市がどのように受け止めているかということについてご答弁申し上げます。

各地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に関しては、これまで運営委員会、運営協議会等と協議を続けてまいりましたが、協議の中では施設や設備の改善に関する意見や要望のほか、運営に関して燃料費や電気料の上昇、利用料収入の減少などから運営収支が大変厳しい状況であり、年間収支がマイナスになることに伴い繰越金が低減していくことについての不安、また管理人の確保に関して報酬などの待遇改善を図ることが困難であ

り、高齢化等、人材不足の状況下ではなおさら引受手が見つからず、人材確保の対応に苦慮していることなど、これから指定管理を継続することについて不安を感じるなどのお話をお聞きしているところであります。それぞれの運営委員会、運営協議会においては、運営経費の節減なども含めて効率的な運営となるよう様々な工夫をしながら対応していただいているところであり、運営を継続するに当たり、市としてもコロナ禍において感染症対策協力金の交付や委託料算出における人件費単価の見直しなども行っており、今後においても急激な燃料価格高騰など運営が逼迫するような想定外の問題が発生した場合などには、ご相談を受け、協議、検討を行うことは当然必要であると考えているところであります。また、今後も収支や利用状況等の情報提供をいただきながら、安定的な施設運営につながるよう、運営委員会、運営協議会との意見交換などを積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 3つのコミュニティセンターの指定管理者の指定に向けての提案ということで、それぞれ今ほどお話をいただいたように、指定管理者の指定についての提案をするに当たっては各地区のコミュニティセンターの運営委員会の皆さんとそれぞれ協議をした中で、受託する方向で了解を得ながらということでの今日の提案になっているということについては私も十分承知しております。そういった中で、一番不安であり、課題であるといったことについては今ほど答弁をいただいたところであります。今回の指定管理者は、これは議決行為がきちんと通っていくと3年間指定管理者という指定になっていきますので、各運営委員会も契約をしながらということで、そしてそれにのっとって運営をしていくと。ある部分ではまちづくりの一環から、住民の皆さんと市、行政が共に協働のまちづくりの一環からこういった指定管理者も含めてであると私は受け止めております。

そういった中でも、コミュニティセンター自体が出来上がってからかなりの年数がたってきて、運営委員会を運営する各町内会の皆さん方も役員さん方も顔ぶれが変わってきたり、ある部分では過去の話をどう受け止めているのかといったこともあったりということでは、私も運営委員の一人としていろいろ議論している中では苦労もあったり、これからどうなのだろうといった不安は確かに感じているところであります。そういったことから、これは3年に1回で、今回議決が通ると3年後までないということなものですから、改めて質疑をさせていただいています。

そういったことから、何かあればその都度相談をさせていただきますということでありまして、お話があったように市と運営委員会との一番重要な部分というのは年度が替わるときに運営委員会もコミュニティセンター運営に当たっての収支予算をつくっていかねなければいけない。その前に市との協定の中で、それぞれ負担割合だとか、どこまで見てもらえるのだろうかといった部分、先ほど話があったように、例えば燃料が高騰してくると黙っていても経費が上がっていきますといったことがあったり、北地区コミュニティセンタ

一と南地区コミュニティセンターについては照明もLED照明に替わってきておりますので、これが電気料金にどのような形で反映というのか、影響というのか、そういったことも恐らく見なければいけない部分があるのかと思っておりますが、そんなこともいろいろ市でも対応してもらいながら何とか皆さんやっているということでもありますので、さらには先ほど話があったように何か問題とか課題が出てきたときには各運営委員の皆さんも個別に市に行って、こういう場合はどうしたらいいのだろうといったことも相談されているというのは十分承知しますし、私のところの南地区コミュニティセンターの運営委員会の皆さんもそういった形でいろいろな対応を市とされているということでもあります。

そこで、いろいろな形で協議はしているのですが、年度末に合わせてだけではなくて、できたら1年に一、二回はきちんと運営委員会の皆さんと顔を見ながら全員と定期的な協議というのがあっていいのかと。というのは、運営委員の皆さん方は各町内会から出てきて、運営をしていると気づくところが多々あったり、建設されてから年数がたつてくるとやはり老朽化してきたり、例えば過去の対応していただいたのはトイレの便座がついていないから、決して新品ではないけれども、使っていたものを持ってきて上手に替えてもらったりとかといったこともその都度の協議の中かなと思っておりますので、そこで定期的な協議をしっかりとやっていくということが運営委員会の皆さんの不安もある部分では少しは解消し、そして共に運営していきましようといったことにつながるのかと思っておりますが、この点の市としての考え方を聞かせていただければと思うのですが。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 コミュニティセンターの開設当初とは、現在の状況は社会情勢とか人口減少、少子高齢化、雇用の状況等、大変変わってきていると思っております。コミュニティセンターの指定管理者については、3年ごとに受託いただく際も事前の協議等を行ってきており、対応に応じて僅かながらでも改善する方向で対応してきたと思っております。また、種々協議を行い、協定書の取り交わしとなっておりますが、協定書の定めにあるものはもとより、協定書の定めのない事項、また協定の内容に関して疑義があったときについても協議して決定すると協定書にも定めております。また、何かあれば協議する体制は常に整えているものでございます。今定期的に運営委員会等と市側と顔を合わせて協議をしてほしいというお話もありましたけれども、協議する体制はこちらもそう考えていますので、お互いにコミュニケーションを取って持続可能な施設運営に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今の答弁の中でありましたように、ぜひしっかりと対応していただきたい。それは、行政サイドと各運営委員会との顔を合わせてのことですから、それぞれ意思疎通を保ちながら行っていただきたいと思っております。1回目の答弁の中にもありましたように、利用者の減だとか経費の増だとかということもいろいろ答弁をいただいております。



そういった中では、確かに各コミュニティセンター、例えば北地区コミュニティセンターと南地区コミュニティセンターについては管理人を常設しておりますし、東地区コミュニティセンターには管理人は常設というよりは、恐らく使われるときに対応しているのかと思っていますので、その地域性はあるのですけれども、そこでやはり一番はいかに施設を利用してもらうか、それぞれ各地区のコミュニティセンターの運営委員会の皆さんもいろいろ考えながら、そして努力しながら利用してもらう方法を考えたり、PRもしている。もちろん市もホームページを使いながら、南地区コミュニティセンターの場合はこの日は休館日ですよとかを含めながら掲載してもらったりとか、場合によっては広報すながわではある地区のコミュニティセンターの管理人さんがいらっしゃらないから、募集してということも市が協力してということも行っているのは十分承知しています。そういった中から、利用者を増やすことによって少しでも運営に当たっての収入が上がるのとそれなりに自由度を持って運営もできるということでもありますから、それであれば、今現在広報すながわとかホームページも使われておりますけれども、これは3年に1回しかお聞きできませんので、ぜひコミュニティセンターの運営委員会の皆さんと一緒に利用するための方策も検討して、なおかつ発信もしてほしいと私は思っております。そのことについて最後の質疑ということで、どういう考えをしているか聞かせていただければと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 コミュニティセンターを利用する方策、また市側からの発信ということでございますが、指定管理を受託していただくために事前の協議の中でも、あるコミュニティセンターで市が主催する行事についてコミュニティセンターを利用してもらえないかというご意見もあったところでございます。管理人等の募集も広報すながわ等で発信しているところでございますので、今後コミュニティセンターを利用してもらえるように運営協議会等と市側と協力してお互いにコミュニケーションを取りながら、どういう活用、利用ができて、それが利用増につながるのかということもホームページ等様々な方法で発信できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第30号から第35号までの一括総括質疑を終わります。

議案第7号に対する総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員（登壇） それでは、私から市政執行方針及びそれに関連する令和6年度一般会計予算について質疑をいたします。私からは3点質疑をさせていただきます。

まず、1点目、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税についてであります。執行方針では、ふるさと応援寄附金につきましては、自主財源の確保と返礼品を通じた地域経済の活性化につなげるため、本市の持つ地域資源と魅力を掘り起こしながら、多くの方々に応援いただけるよう返礼品の充実を図るとともに、市内企業と委託事業者の連携による効果的な情報発信に取り組み、さらなる寄附の増加に努めていきますと書いてあります。私の調べた数字では、ふるさと納税の額は令和2年度で約5億円、令和3年度で5億5,000万円、令和4年度で約12億2,000万円と昨年度は2倍以上の急激な伸びを示しております。現在市税が年間20億円を切った中、本市に寄せられたふるさと納税は非常に貴重な新たな自主財源となっております。そこで、市政執行方針ではふるさと納税についてさらなる寄附の増加に努めると書いてありますが、今後どのような取組を考えているのかお伺いをいたします。

次に、2点目、DXの推進についてであります。市政執行方針では、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、全庁的に文書管理システムと無線型ノートパソコンを導入し、庁内の会議及び打合せについてペーパーレス化を推進し、業務の効率化と経費の節減に努めてまいりますとあります。本年度は職員の無線型ノートパソコン203台の更新を予定しているとお聞きしました。これをはじめ、ペーパーレス化の取組によりどのような省力化を図り、効果を見込んでいるのかをお伺いしたいと思っております。

次に、3点目、JR砂川駅のバリアフリー化についてであります。飯澤市長の市政執行方針を読みますと、JR北海道とバリアフリー化の早期実現に向け協議を続けておりますが、新幹線延伸工事の進捗の遅れなどにより、設備改善を進めるには時間を要すると示されておりますので、今後も課題を1つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう粘り強く協議をしていくと書いてあります。予算書を見る限り本年度とほぼ同じで、本年度と新年度を比べてもほぼ変わりがなく、何も進んでいないように見受けられます。そこで、本年度と新年度の違いについてお伺いをいたします。そして、飯澤市長になってからJRへの要請状況、さらには協議状況など、現時点での進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、この場における1回目の質疑とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 私からは、ふるさと応援寄附金についてさらなる寄附金の増加に向けた具体的な取組についてご答弁を申し上げたいと思っております。

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税につきましては、インターネットによる寄附がほとんどであるという状況から、受付サイト数を毎年増やしながら、より多くの方の目に触れるよう取り組んでいるところであります。現在受付サイトは16サイトであり、

令和6年度につきましても新たに2サイトと契約を結び、さらなる機会の創出を図っていく予定であります。また、受付サイトを増やすだけでなく、サイトごとに主婦向け、ファミリー向け、ビジネスマン向けなどそれぞれターゲット層があることから、よりふるさと納税に関心のある層に対して働きかけができるよう、そのサイトが抱えるマーケットを見定めながら効果的な広告宣伝を行っていきたいと考えております。

さらに、砂川市の魅力をお伝えするために返礼品の充実についても引き続き取り組んでまいります。砂川市の新たな地域資源の掘り起こしを目指し、昨年7月、初めての取組として市内事業者を対象にふるさと納税個別相談会を開催しております。ふるさと納税返礼品として商品を出品したい方に対して、商品企画の提案や手続の仕方など様々な相談を受け付けるため、砂川商工会議所の会員を中心に334の事業者にご案内し、その中から申込みのあった方、あるいはこちらから提案をするためにお声かけした方も含めて16事業者の参加をいただき、新たな返礼品の掘り起こしを試みたところであります。また、本年2月にも再度個別相談会を開催し、現在返礼品を出品していただいている事業者と令和6年度に向けた新規返礼品の開発について協議したところであります。2度の個別相談会の開催により、多数の事業者から新たな返礼品の開発について前向きな意向をいただいていることから、それらをブラッシュアップしながら、委託業者とも連携し、準備を進めてまいりますと考えております。

このほか、一度寄附された方に対しましてもリピーター獲得用のパンフレットを作成し、タイミングよく寄附者に対して送付していきたいと考えているところであります。このような取組を段階的に、また継続的に行うことでふるさと応援寄附金を通じて全国の方に砂川市の魅力を知っていただき、地域経済の活性化及び本来の趣旨でもある地場産業の発展と地元企業の育成につなげていきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 総務部審議監。

○総務部審議監 安原雄二君（登壇） 私から、DXの推進に関しまして庁内の会議及び打合せにおいてペーパーレス化を推進することによる効果、省力化はどれくらい図られているかについてご答弁申し上げます。

当市では令和4年4月より庁内の会議についてペーパーレス会議システムとタブレット端末等を使用し、ペーパーレス会議を行っております。これにより、紙を印刷するための用紙代、プリンターのトナー代などの物理的なコスト削減がされております。さらに、紙を印刷、製本し、ホチキス留めをして配付する時間などの人的コストも削減されております。この間取りまとめている調査結果として、令和4年度については用紙代、プリンターのトナー代などの物理的なコストでは紙の削減枚数として約8,000枚、紙とトナー代で32万円程度の削減効果があったところであります。これまでのペーパーレス会議では係に各1台、課長職以上に各1台のタブレット端末等の配置をしておりましたが、本年情報系パソコンの経年更新に併せ、職員のパソコンを無線型ノートパソコンに切り替えるこ

とから、全職員がペーパーレス会議や打合せに容易に参加する環境が整うこと、また紙を使わない打合せ回数も増加する見込みであることから、令和4年度の削減効果の2倍以上の削減と人的コストの削減を想定しているところであります。

また、来月より文書管理システムが稼働いたします。これまでは市役所に来る文書は紙が主流でしたが、現在では、部署にもよりますが、メールによる文書の收受が大半を占めている状況にあり、職員はデジタルで来た文書をプリンターにより紙に印刷をして製本、ホチキス留め等を行い、決裁判を押し、決裁権者への配付を行っております。これら一連の文書を扱う事務作業が文書管理システムにより改善され、メール受信した文書を一度も紙に印刷することなくデジタルのまま決裁権者に到達され、決裁後にデジタルのままハードディスク等に保存といった流れに変わることとなります。文書管理システムが導入されることにより、一例ですが、100ページの文書をプリンターより印刷し、製本して決裁権者へ到達するまでの時間はおよそ5分ほどの時間を要しておりますが、システム導入によりメールで受信した文書を決裁権者へ到達するまでの時間は1分程度であり、時間で4分削減され、起案に係る業務時間は5分の1程度に省力化されることが想定されております。文書管理システム導入と無線型パソコンの配置は全庁的に行われることから、ふれあいセンター、総合体育館等の外局との移動時間の短縮など業務の省力化はもちろんのこと、用紙代、プリンターのトナー代などの物理的コストの削減が図られると考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 齊藤隆史君（登壇） JR砂川駅のバリアフリー化についてご答弁申し上げます。

JR砂川駅のバリアフリー化につきましては、平成23年度からJR北海道との協議を開始し、当初の橋上駅案より、JR跨線橋へのエレベーターの設置、そして駅東口へのホーム新設整備と実現可能な手法について現在までJR北海道と協議を重ねてきております。また、この間令和元年度には、札幌方面へのホームに冬期間の防寒対策などから砂川市の予算により待合室を設置したところでもあります。しかしながら、駅の段差解消、バリアフリー化につきましては北海道新幹線札幌延伸工事などの影響もあり、協議できる環境となっていないことから、実現のめどが立っていない状況にあります。また、新年度予算、都市計画費のJR砂川駅設備改善事業に要する経費につきましては、この待合室の維持管理業務の委託料とJR北海道本社での協議に要する旅費を計上しており、昨年度と同様の予算措置としております。

なお、飯澤市長の要望活動につきましては、昨年北海道庁を訪問し、バリアフリー化の実現に向け協力要請を行ったところであります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 1回目のご答弁ありがとうございました。これより2回目の質疑に入ら

させていただきます。

1点目のふるさと納税については、お聞きして大体内容が分かりました。これだけ寄附金が多くなってきているというのは、返礼品を充実させているのですとか、サイト数を増やしているのですとか、市役所の職員の知恵を絞った頑張りがあったのかなと、そういうことが効果を上げているのだろうなということが1回目の答弁で分かりました。ただ、執行方針の中に書いてあったさらなる寄附の増加に努めるというものについては、今まで5億円、5億円、12億円というステップアップできている中でさらにという話でしたので、もっと何かびっくりするような秘策みたいなものが隠されているのではないのかと想像していたのですけれども、期待外れだったという感じが印象的にあります。

例えばほかの自治体では、ふるさと納税型のクラウドファンディングですとか、宿泊体験型のふるさと納税など、新たな取組というのも各地でされております。令和4年度のふるさと納税の額を砂川市で見ますと先ほど言いました12億円ということですから、返礼品の額ですとか、あと委託の事務手数料ですとか、そういうのを50%除いて、真水で大体6億円ぐらいが砂川市に入ってくるのではないのかと思いますが、今年度の予算でも盛り込まれていますけれども、砂川市の学校給食費の無償化というのはふるさと納税の部分を活用して充当するということですから、そういった意味で新たな貴重な自主財源の一つになったのかと思います。ふるさと納税に関しては、自治体間競争ですとか、知恵比べというのも各地で盛んに激しくなっておりますので、ぜひとも砂川市にはふるさと納税をしたいと思わせるようなメニューの充実を図っていただいて、取りこぼしのないようをお願いをして、ふるさと納税の質疑は1回目で終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目のDXの推進についてであります。先ほどのご答弁の中で文書管理システムが今年度から本格化するというので、さらにこれから効果が上がってくるということの内容がよく分かりました。2回目の質疑として、砂川市はDXについて今後どのような目標を持って進めていくのかについてお伺いをしたいと思います。

そして、大きな3点目、JR砂川駅のバリアフリー化についてであります。今砂川市が考えているJR砂川駅のバリアフリー化とは、エレベーターの設置と東改札口設置の2通りがあると示されております。このうちエレベーターについては、ここ最近、滝川駅ですとか、深川駅ですとかにエレベーターが設置されている状況で、これによって札幌駅から旭川駅までの特急停車駅の中でエレベーターが設置されていないというのは砂川駅のみとなりました。一方、東改札口の設置につきましては、前任の善岡市長時代に、エレベーターが前に進まないのなら、バリアフリーの代替案として砂川市が東改札口の設置を提案したもので、当時思い切った発想だなということで驚いた記憶があります。そして、東改札口設置に向けては期成会をつくり、JR北海道本社に善岡市長と其田商工会議所の会頭と当時の水島議長の3者で要望書を手渡したと記憶をしております。それから3年ほど経過したと思いますが、その後期成会がJR北海道本社に要望書を手渡したという話は私は

聞いておりません。その要望書は一度しか渡していないものなのか、その後も継続して要望書を渡しているのか。また、飯澤市長になってJ R北海道に直接要望活動をしているのか、しているとすればどのような具体的な要望活動をしているのかお伺いしたいと思います。

そして、現時点では東改札口、エレベーター設置、どちらが解決しやすいのか、あるいは新しい解決策というものを砂川市が提示できるのか。要望書を手渡してから数年経過しておりますので、状況も変わってきていると思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 総務部審議監。

○総務部審議監 安原雄二君 それでは、DXの推進につきまして今後どのような目標を持って進めていくのかということに対しましてご答弁申し上げます。

今までもそうなのですけれども、総務省が令和2年12月に作成した自治体のDX推進計画に基づきまして、今までもそうですし、今後も取り組んでいきたいと思っています。その中に大きく6つの重点項目取組事項というのがございまして、1点目からいきますと、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、あと自治体AI、RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底など、これからもこの重点取組事項に沿って取り組んでまいりたいと思っています。

具体的な施策として、地域課題の解決にこの重点項目以外に今までの取組として、令和4年度にデジタル田園都市国家構想の推進交付金の受託事業でありますGPSを活用した除排雪の効率化及びオペレーター支援事業ですとか、住民票等のコンビニ交付サービス、あと令和5年にはコドモンというアプリを使用した保育所ICT導入事業とバス運行管理及び学校・保護者間連絡用ICT導入事業を実施したところでございます。令和6年度取組といたしましては、保護者と連絡体制の強化、向上を図る子ども通園センターICT導入事業、またマイナンバーカードと図書館カード機能を連携したマイナンバーカード図書館利用事業を実施する予定となっております。また、令和7年度につきましては、自治体のDX推進計画の中で最も重要度が高いと言われております自治体システムの標準化、共通化の実施、またガバメントクラウドの標準化へのシステム稼働を見据えました自治体窓口のDX SaaSというのですけれども、書かないワンストップ窓口についての検討を行っていきたくと考えているところであります。

なお、令和3年度に設置いたしました市長を本部長とするDX推進本部会議というのがあるのですけれども、そちらでDXの推進ビジョンと2つの方針を定めております。方針の1点目といたしましては、スマートフォンなどを活用し、市役所へ行かなくても行政サービスが受けられる環境整備を目指しますと、2点目といたしまして、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげま

すといった方針がございまして、今後においてもこの2つの方針に沿った施策の実現を目標にDX推進に取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君 JR砂川駅のバリアフリー化につきまして続けてご答弁申し上げます。

駅のバリアフリー化の方法としましては、当初のエレベーターの設置案から東口へのホーム新設案と検討、協議してまいりましたけれども、これまでの協議の中ではいずれも技術的には設置可能であるという見解をJR側から回答を得ているところでございます。また、それ以外の取り得る方法、実施可能な方法ということにつきましては、これまでも担当者におきまして都度内部協議、検証等を行った上でJR北海道との協議を重ねてきているところでございます。一方で、これまでの度々にわたりますJR北海道との協議の中で、いずれの方法を取った上でも、さらに砂川市に係る費用を負担するという条件を提示した上でも現在JR北海道として事業に着手できる状況にないという見解を現在示されております。

よって、砂川市の考え方といたしまして、まず東口を提案したときに、今お話がありましたとおりの期成会というものを立ち上げまして、機運を高め、要望書を提出してきたという経過がございます。その後、東口の期成会という形での要望活動は行っておりません。これは、前段申し上げましたJR砂川駅のバリアフリー化に向けての取組という形において複数案において技術的には可能であるという状況が見えてきた中で、いずれの方法にこだわるということではなく、いずれの方法が最も早く着手可能なのかという点を主眼に置いて、昨年度までは東口という形が表に出ておりましたけれども、この手法を前面に出すことなく、どの事業手法が最も早く着手可能なのかということを中心に置いて要請を行っているということになっておりますので、東口の考えを取り下げたとか、決してそういうことではございません。そして、要望活動につきましては、今ほど申しましたとおり、いかに早く事業に着手できるのか、この点に主眼を置いて今後も要望活動を続けていくということでございます。

そして、前段申し上げましたJR北海道の状況というものが非常に固着化しているといえますか、状況が非常に厳しいという中でこれまで担当者において協議を度々重ねてきているのですけれども、今現在このような状況の中で理事者の直接要望という形につきましては果たして効果的なのかという部分もございますので、現時点ではJR北海道への直接の要望活動というのは理事者においてまだ調整していないところでございますけれども、この点につきましては今後の課題ということで考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。それでは、3回目の最後の質疑に入ります。

まず、DXの推進ですけれども、DXは一見総務部所管の事業と見えるのですけれども、先ほど答弁にあったように、保育のICTシステムのコードモンですとか、あと通学バスの運行管理システムのICTですとか、あと議会でもこの4月からタブレットを開始するですとか、これらも全てDXという取組になって、このように全庁的に部をまたがって幅広くDXの推進が行われるようになってきているという状況にあります。今年の1月には私の所属する会派でも北見市役所に視察に寄らせていただきまして、そこでは、先ほども答弁の中であったように、DXを活用した書かない窓口、そういった先進事例も視察して、今後の参考になるものがありました。デジタル関連というのは日進月歩で、この先も終わりがなかなかない取組ではありますが、今後どのようにDXを取り入れて、さらに充実させていくのか、この点について最後に飯澤市長の考えや思いなどについてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、もう一つ、大きな項目の砂川駅のバリアフリー化についてであります。私の支持者ですとか周囲からは、とにかく砂川駅のエレベーターを設置してほしいと、何とかしてほしいという声が物すごく強くあります。これは私ばかりではなくて、ここにいる市議会議員の方々全て、さらに飯澤市長自らも多分そういう声が直接届いているのではないかと思います。さらに、ここが一番重要なのですけれども、砂川市がJRに対してどのような要請活動をしているのか見えないとか、分からないと、進んでいないのではないかとという市民の声が物すごく強くあります。私が議員活動をしていても、道端で突然会ったご婦人の方が目が合うなり、JRのエレベーターを何とかしてほしいというのが真っ先に出てきて、あとそのほかにも知り合いの美唄の方からも、砂川市立病院に通院する際には非常に不便なので、何とかしてほしいという声も聞いております。これくらい市民にも、病院に通う方にとっても非常に関心が高く、要望度の高いものだと思っております。これは砂川市にとって非常に耳が痛いことかもしれませんが、砂川市の考えや動きを市民が分からないというのであれば、私たち市議会議員がこの場を通じて、議会などを通じて何度でも進捗状況というのを聞いていかなければいけないのかと思っております。

砂川市は、先ほどの話では平成23年度からJRと協議を始めていると、そして何年も要望しているにもかかわらず、私からしてみれば言い訳をしているようにしか見えないとか、聞こえないとか、先送りを試みたりですとか、はっきり言えば一向に無視されているような状況になっているのではないのかと言っても言い過ぎではないのかなと思っております。バリアフリーというのはとても市民が熱望していることであり、必要性も高く、悲願でもあります。そして、先ほど2回目の答弁でもありましたけれども、市の考え方としてJR北海道の工事であるにもかかわらず砂川市が代わりになってその工事の金額全てを負担すると言っても何年も首を縦に振らないというのは、何か別の意図があるのではないのかと思っております。特に市民の中から聞く声の中では、2030年の新幹線札幌延伸が決まるまでには砂川駅が無人化になってしまうのではないのかとか、



特急そのものが止まらなくなってしまう駅になるのではないかと危惧するような声もたくさん聞かれます。

そうならないためにも、まずは飯澤市長が先頭になって全力で要望活動をしていくということが必要なのではないかと思いますし、昨年の執行方針を見ても飯澤市長の執行方針の中にJ R関連の項目が入っていませんでした。そういった意味で、飯澤市長にとりましてはあらゆる政治色を使ってでも解決につなげてほしいと思います。私たち市議会議員も課題解決に向けて協力をしていきたいと思います。現時点で、先ほど来から言っていますけれども、砂川市とJ R北海道の認識というものは大きくかけ離れているように、乖離しているというように思います。その上で、この先は例えば、私の考え方ですけれども、市役所と市民が一緒になって署名活動をしていくですとか、あるいは砂川市が本気なのだとことを示すためにも市役所の庁舎に懸垂幕を掲げるですとか、また本丸であるJ R砂川駅の前にあるタクシープールの広告塔にそういった市民の悲願である旨のメッセージを掲出するですとか、J Rにも伝え、市民にも砂川市の本気度を伝える、そういった姿勢、具体的な行動をしていくことが必要なのではないかと私は考えております。最後に、飯澤市長の砂川駅エレベーター設置、またはバリアフリー化に対する思いや課題解決に向けた覚悟についてお伺いして、私の総括質疑を終えたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほどD Xの推進に関する思い、またJ Rに関しての市長の思いということでご質疑がありました。

まず、D Xの推進についてですけれども、D Xは総務省でもずっと推進しておりまして、これは市民の利便性の向上、そしてまた人手不足を補うツールとしては本当に必要なもので、各分野においてD Xの推進を進めていかなければならない部分だと思ってございます。自治体、行政においても、今ほど担当からも説明がありましたけれども、令和4年からは除排雪の効率化に関するD X化、またコードモンの導入、令和6年度からは文書管理ですとか、そして新たに西豊沼における農業基盤整備が始まりますけれども、それを行うことによって水田の水管理、そういったものもD X化が図られるという期待もございます。また、各種民間というか、スイートロード協議会においてD Xを利用いたしましたスイートロードのデジタルスタンプラリーですとか、そういったところで手間を省いたような、簡単に集約ができるような、そういったところでのスタンプラリーなどもございます。

これからは恐らく、マイナンバーカードを使った図書館の利用ですとかもありますけれども、今度は保険証、さらには各自治体が行う子ども医療費の無償化に関するデータもマイナンバーカードを使った活用なども想定されているところでございます。使い勝手のいいデジタル化というのは本当に必要だと認識しておりますけれども、世代によっては使う側がなかなか難しいという課題も1つ残ってございまして、一人も取り残さないようなD X化の推進、そのようなことで当市としても進めてまいりたい、そのように思っております。

ます。

続きまして、JRについてですけれども、ご指摘のありますように、民間企業が相手でございますので、なかなか進んでいないというのが現状でございます。部長からの答弁もありましたけれども、JR北海道さんとは担当者の段階におきまして、エレベーターの設置、また東口のホーム、そちらの開設と双方向をにらみながら交渉を進めさせていただいております。エレベーターの設置については、ホームのエレベーターの地下にかなり電気設備、ケーブル等が多く埋設されていて、その部分がブラックボックスのような形で、どのようになっているかというのを調べ上げるのに相当な時間を要する、そしてまた技術者も少ないと言われてございます。また、東口の1番線の線路に電気設備、信号ケーブルが埋設されていて、そのケーブルを撤去するということになるとう北海道全体のシステムをいじらなければいけないので、なかなか厳しいという、そういった形での話もいただいております。

そういっても、やはり市民の願いというのは私にも多く届いております、病院に通院される方が砂川にエレベーターがないから、わざわざ滝川で降りて、滝川から市立病院に通われるという方もいるのも聞いてございます。市民にとってのまずは目指してほしいナンバーワンの要望だということで私も認識してございます。JR北海道さんについても取り巻く環境が本当に厳しいものとなってきてございます。先ほどありましたように、新幹線の延伸、これによって技術者がそちらに全て取られている。また、半導体工場、こちらに進出することが決まっております、そこによる影響、またその近隣における各駅の新設、開設、改修等、そちらの影響もあると、それによってさらなる技術者の不足も言われてございます。

昨年、直接私はJRさんには行ってございませぬけれども、北海道のJR担当の部署の方と直接お会いいたしまして、砂川駅のエレベーター、バリアフリー化についての要望をさせていただいております、そこは担当部署との緊密な連携を取るように話をさせていただいております。先ほど言われておりましたように、札幌砂川間でエレベーターのない駅は砂川駅だけとなっております。市民の皆様方、また病院を利用されている皆さん方にはご苦勞をおかけしていると、そのように私としても心苦しく思っているところでございます。担当者でもいろいろ条件を提示しながら粘り強く交渉させていただいておりますけれども、今ほど伊藤議員からもありましたように、取り巻くいろいろな部署を今までなかったような経路も模索しながら、粘り強く、これは一刻も早く解決したい課題でございますので、取り進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 皆さん、こんにちは。それでは、質問させていただきます。

市長は、子育てするなら砂川、まちづくりにそのような思いを寄せていらっしゃる、行

動しておられます。そのことから、私は子育てについて取り上げたいと思います。子育て支援として、まず小学生以下の医療費の無料化を行い、学校給食無償化を私も以前から要望しておりましたが、いち早く実施いたしました。そして、本年4月から中高生医療費の無料化というところで、子育て世帯の負担の軽減、充実のために実施する計画となっております。このたび幼稚園にもデジタル、先ほどからもお話がありましたように、支援を行うということをお聞かせしております。あわせて、子ども通園センターもデジタル化ということをお聞かせしております。

地方交付税につきましては、普通交付税の算定におきまして、こども未来戦略のこども・子育て支援加速化プランに基づく施策に関する経費が増額されました。そして、物価高騰の影響により、ごみ収集、学校給食、公共サービスや施設管理の増額経費を交付税において算定するとされたことから、昨年度よりも増額して行う計画のようです。その中で、基本目標の1つ目といたしまして、健やかに安心して暮らせる優しいまちというところで市長は、先ほどからも伝えておりますように、保育所、幼稚園において副食費の無料化を行う。無料クーポンにつきましては、おむつだけではなく、対象商品を広げる。そして、不妊治療についても一部を助成するというで行うようです。そして、以前から一般質問で就学援助の拡充や小中学校のトイレに生理用品の設置、部活動支援についても質問させていただきましたが、そちらについては予算特別委員会で質問していきたいと思っております。

このような形で子供たちのため、そして保護者さんのために市長は昨年市長になられてからどんどんといろいろなことを行ってきていて、本当に素晴らしいと思っております。その中で、私も選挙を行うときに学校給食費の無料化、幼児教育、保育所の給食費の無料化というところでも訴えさせていただいたのですけれども、今回保育所、幼稚園の副食費の無料化を行うというところなんです。そこで、質問なのですけれども、市政執行方針の中で子育て支援につきまして保育所、幼稚園においても副食費の無償化を全ての児童に適用するとありますけれども、その事業内容の詳細について伺いたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 保育所、幼稚園における副食費の無償化についてご答弁申し上げます。

初めに、両施設における給食に係る保護者負担の現状について申し上げますが、保育所及び幼稚園の保育料については国の子育て施策において令和元年10月から3歳以上の全ての児童とゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯に属する児童について無償化が実施されたところ、給食費については実費負担の考え方から無償化の対象外となり、引き続き保護者に負担いただいているものであります。

市内保育所における給食費の取扱いといたしましては、3歳以上児では主食の持参を求めているため、副食費のみを徴収しておりますが、その額は令和元年当時の国基準額4、

500円に対し、市独自に10%減額することで第1子では月額4,000円と定めております。ゼロ歳児から2歳児は主食費及び副食費を月額保育料の中に入れて徴収しており、その額を3歳以上児と同様の基準で算定した場合、第1子では主食費が月額3,000円、副食費が月額4,500円、計7,500円となりますが、10%分は市独自に減額しているため、月額6,800円に相当するものであります。また、幼稚園につきましては、市内幼稚園では現在昼食を持参しておりますが、令和6年度中から週2回程度の給食提供が予定されており、当市児童が利用する市外幼稚園では週2日、または週4日の頻度で給食が提供されております。このほか、認可外保育施設である市立病院の院内保育所についても給食費を保育料の中に入れて給食が提供されているところであります。

このような現状を踏まえ、子育てのしやすい環境づくりを一層推進し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所における給食費の無償化と市内外幼稚園及び認可外保育施設に在籍している児童の保護者に対する副食費相当額の助成を実施しようとするものであります。具体的な実施方法といたしまして、市内保育所については3歳以上児は副食費を徴収しないことで、ゼロ歳児から2歳児は月額保育料のうち第1子で6,800円を減額することで無償化を実施し、一時保育についても同様の趣旨で月額保育料のうち副食費等の相当額を減額するものであります。次に、幼稚園についてであります。市内幼稚園の保護者には給食費のうち副食費分について国の基準で算定した月額235円に給食実施日数を乗じた額を助成することとし、市外幼稚園を利用されている保護者には市内幼稚園の保護者に対する補助金額を上限として副食費分を助成するものであります。また、市立病院の院内保育所を利用されている保護者に対しても副食費分として月額235円に保育日数20日分を乗じた月額4,700円を助成するものであります。なお、市内外の幼稚園及び院内保育所に係る副食費分の助成方法につきましては、施設側で補助金の代理受領が可能な場合には保護者から代理受領の申請書を提出していただき、当該施設に対して補助金を支出するものとし、施設側で代理受領が困難な場合には申請いただいた保護者本人に対して支出する予定であります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、先ほどお話もありましたけれども、幼児教育無償化のときに食費が残ってしまった。幼児教育というのは保育と食育、食べることを勉強する、学ぶ、育成、育児する。そういうことがセットでなくてはいけない。そんなところで食費だけ残ってしまった。その部分で砂川市としてもまずそこで助成に踏み込んだ。そういった点におきましては評価できると思います。それで、さらに今回完全に副食費の無償化ということで取り組んだ。そして、その中身が保育所だけではなく、先ほどもお話がありましたけれども、病院や、そして市外も、申請方法が多少ありますけれども、そういったところまでということが飯澤市長の一人も残さないという、そういった部分で考えられていらっしゃるなどと思いまし

た。

そして、子供たちのため、保護者の皆さんのために、今特に物価高騰で本当に日々の暮らしが大変になっています。そんなところでなぜ食事の分を、先ほどからの説明にもありましたけれども、幼児教育無償化で残ってしまった給食費というところで3歳未満児についての算定方法とか、そういったところでも説明がありました、3歳以上児は主食は基本的に持っていくというところが国としての決まりというか、そういうところでもあります。そんなところで、幼稚園につきましてもお弁当や、そして給食のお弁当というのですか、給食室は幼稚園には設置されていないのかなと思うわけなのですけれども、そういったところで先ほど伝えられておりました235円という計算式、病院についてもそういった計算式で行うというところが分かりました。

そこで、まず保育所の影響額について伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の質疑に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて議案第7号に対する総括質疑を続けます。

高田浩子議員の総括質疑に対する答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 保育所の影響額についてご答弁申し上げますが、3歳以上のお子さんの保護者の方には副食費を徴収しないこと、ゼロから2歳児のお子さんの保護者の方には保育料を引き下げることにより実施いたしますので、歳入額について影響が生じるものでございまして、3歳以上児の副食費で年間約365万円、ゼロ歳から2歳児で年間約318万円、一時保育も同様の対応を行いますので、年間約9万円、合計で年間約692万円が影響額になるものと見込んでいるところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 影響額ということで伝えていただきました。そもそも3歳未満児、ゼロから2歳児は給食費が保育料に含まれている。そして、3歳以上児は幼児教育無償化によって副食費が残っている。そういったところで、副食費の無料化に伴ってゼロから2歳児の保育料も引き下げるという提案です。それも一人も残さないところの部分ではそういったところまで、ただ副食費を無料にするだけではなく、保護者の負担軽減につながると思います。食べるということは、お金の心配なく保育園でも食べられる。そして、給食の栄養ということは非常に大切なのです。

先ほどから伝えておりますように、3歳以上児は主食を持っていかなければいけない。それが基本的には決まりなのですけれども、そうなるたとえばカレーの日にパンを持って

きてしまったり、あとおかずは温かいのに御飯が冷たい。それで、少食のお子さんとかになりますと食欲が進まなかったりとか、そういう点があります。そういったところで、公立では割と少ないのかなとは思うのですが、社会福祉法人立の保育園では完全給食を提供して、基本的には主食は個人持ちというのが決まりなので、お金を個人からいただくという仕組みの園も多数あります。そんなところで、その部分を市で負担するという考えも今後検討していただきたいと思います。温かいものを温かいままで食べられる、そんな砂川市になっていただきたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

山下克己議員。

○山下克己議員（登壇） 私からは議案第7号 令和6年度砂川市一般会計予算について、市政執行方針に基づき2点総括質疑をさせていただきます。

1点目といたしまして、市長の市政執行方針の中で商工業の振興について、市内経済の活性化を促していく、事業活動の維持、生産性の向上と従業員の定着を図ると述べられていますが、今回の予算では昨年度と比べても大きな変化は見られないと思われませんが、どのような施策、予算により実現を図ろうとしているのか伺います。

2点目といたしましては、市長の市政執行方針の中で観光の振興について、既存イベントの充実、さらに集客を目指した新たな取組を推進し、賑わい創出を図っていくと述べられていますが、1点目と同様に今回の予算では昨年度と比べても大きな変化は見られないと思われませんが、どのような施策、予算により実現を図ろうとしているのか伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） それでは、私から商工業の振興についてと観光の振興について2点ご質疑がありましたので、ご答弁申し上げます。

まず、1点目の商工業の振興に係る部分でございますが、国の経済情勢につきましては、新型コロナの感染症法上の分類が5類へ移行したことで緩やかに持ち直し、改善しつつありますが、市内経済につきましてはその改善もエネルギー、資材価格等の高騰により業績は頭打ちとなっており、多くの市内事業者は新型コロナウイルス対策の実質無利子、無担保融資の返済や原材料費の高止まりで経営が圧迫されている状況であります。市では、これまでも様々な施策に取り組んでまいりましたが、市内経済を下支えする施策は引き続き重要であることから、国の地方創生臨時交付金の物価高騰対策等重点支援分を活用した中で、商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業に対する支援につきまして、プレミアム率30%を全世帯で実施するとともに、商店街連合会が実施する商品券発行事業に対する支援につきまして昨年に引き続き実施することで市内経済の活性化を促していくこととしております。また、新たに市内事業者の事業活動の維持、生産性の向上と従業員の定着を図るため、人材の流出を防ぎ、人材の定着に効果のある事業者が行う福利厚生の実

につながるよう、中小企業等振興条例の一部を改正し、市内在住の従業員が業務に必要な資格等の取得に係る費用の一部を助成する資格等取得支援事業、市外から転入した従業員に事業者が支給する住宅手当の一部を助成する従業員家賃支援事業とともに、経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防ぐため費用の一部を助成する事業承継促進事業を創設することとしております。

続きまして、観光振興についてであります。新型コロナの感染法上の分類が5類へ移行したことで、現在各団体が行うほぼ全てのイベントがコロナ禍前と同様に行われております。そのため、各種民間団体が行っているイベントや新たに賑わいをもたらすためのイベントに対する支援を行うとともに、観光協会への支援を継続することで市内でのイベント開催を促進いたします。さらに、スイートロード事業の支援を行うことで交流人口の増加につなげていくものであります。具体的には、昨年は各団体による積極的な連携により、コロナ禍によって中止が検討されていた納涼盆踊り大会や平成30年度以降砂川市では行われていなかった冬のイベントが復活したほか、既存イベントにおきましてもキッチンカーの配置などで魅力の向上が図られたことから、令和6年度も継続して支援するほか、観光協会や各団体と連携し、市民に親しまれるイベントが数多く開催されることでまちの賑わいや地域の活性化が図られるよう取組を推進してまいります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 それでは、今ほどの答弁につきまして1点ずつ確認していきたいと思っております。

1点目の商工業の振興について、様々な施策を実施している、または予定しているということかと思っております。また、中小企業等の振興条例などは恐らく実態に合わせて補正等も行うのかと思うのですけれども、今の砂川の現状を見ると、対症療法的というか、少しずつ予算を組んでいくというのでは手後れになってしまわないかなということが心配です。やらなければならないことはたくさんあると思うのですけれども、現在の企業やお店を守るということ、また事業承継や新たな起業を推進すること、また企業を誘致するとか、そういうことになるのかと思うのですけれども、そのためには恐らく優遇制度などある程度大規模な支援策だとか予算が必要になってくるのかなと私的には思っているのですけれども、先ほど沢田議員の条例に関する質疑の中で一部重複する部分が出るのかもしれないけれども、現在の施策や予算によりどのような効果を見込んでいるのかというあたりをお伺いしたいと思います。

2点目の観光の振興についてですけれども、観光協会などを通じての団体支援だとか、その他の団体も含めて事業支援などを行っているということでしたが、今までも旅行雑誌とかに掲載、PRしたりすることで一時的な観光客の増加などはあったのかなと思うのですけれども、観光については継続性がないと砂川全体の観光業の発展にはつながらないと考えます。また、イベント等も単発で行われているような状況が見られるのかと思うので

すけれども、町全体で観光推進を図っていく体制づくりと、観光についても必要な部分にはある程度の支援策、予算が必要でないかなと思うのですけれども、そこで観光についても現在の施策や予算によりどのような効果を見込んでいるのかというあたりをお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 2点質問がございまして、まず1点目の施策による効果というところでございますが、今回の条例改正に伴いまして、これが新たな施策になるかと思えます。1つは、まず資格取得の部分でございすけれども、これは企業のニーズといたしまして福利厚生を充実するのがやはり必要だということもありましたので、従業員の定着を目指すためには福利厚生を充実することが必要であるということもありまして、まず1つ目は資格を取得するための支援を行うということが1つ、それと企業で市内に居住していない方がいて、そこには交通費を出しているという話もありまして、市外に住んでいると、交通費を出して、市外の安い家に住んでいるということもありましたので、できれば砂川市内に住んでいただいて企業の周りに住んでいただくことで災害等の対応にも対応できるということもありましたので、それらの福利厚生も含めて対応するために従業員の家賃助成を組んだところであります。これにつきましては、市内に転入する方を対象としていますけれども、これをきっかけに動機づけとしてほかの従業員にも住宅手当等が構成されるかと思えますので、これが従業員の定着につながっていくという効果があると考えています。

事業承継につきましては、毎年10件ほどの相談があるようなことも聞いておりますので、それらに対応すべく、事業承継に係る経費がありますので、国の補助ともあります。こちらについてはハードルが高いということがございましたので、円滑に事業承継をするために市で単独で支援して廃業を防ぎながら、継続して事業を継承していただきたいと考えてしたものです。これによって少しでも多くの企業が延命といいますか、残っていただけることが効果になるかと考えております。

それから、2点目の観光の振興についてでございますけれども、観光の振興につきましてはまず考え方といたしまして観光協会を核にして一緒に推進してまいりたいと考えているところです。主な支援といたしましては、継続事業になりますけれども、観光協会が主催するような事業に支援しておりますし、観光協会を介してイベント実施団体への支援を行っているところです。令和5年度からは、新たな賑わい創出事業の補助も行っておりますし、新規イベントの団体補助も行うようなことをしております。それらを使いながら、駅前施設の活用も視野に入れて新たなイベントを発掘していきたいと考えているところです。大きな課題といたしましては、大きなイベントのスタッフがどの事業も同じメンバーで実は疲弊感を感じているのではないかとということも一つの課題となっています。それで、新たな事業を展開するに当たりましては、小さい事業でも結構なので、継続していた



だけのような事業、それらのイベントを発掘しながら進めてまいりたいと、そのために先ほど申しあげました賑わい創出事業の補助ですとか、新規イベントの団体補助などを考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長、今の答弁については施策についての説明をされているのですけれども、効果に対する答弁が、もう少し具体的に効果についての答弁をいただければと思います。

経済部長。

○経済部長 野田 勉君 観光の振興についてかと思うのですけれども、効果について若干補足してまた説明したいと思います。

このたび令和5年度から新たに先ほど申しあげました賑わい創出の事業補助ですとか、新規イベント団体補助というものを設定しておりますけれども、それを観光協会を中心に実施していただくとなっておりますが、観光協会を活用することで民間団体との連携が深められることが一つの効果と考えています。それと、賑わい創出の部分でございますけれども、駅前施設で今後運用に当たって様々なイベントを開催したいと考えているところでございますが、それらにつきましてもこれらの発掘事業を行うことで賑わい創出が生まれてくるのが一つの新しい効果かと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 観光とかは継続性は非常に大事だと思うので、そういう効果が生まれればいいなと考えております。

それで、商工業の振興について現状把握したり、いろいろする場合に当然商工会議所と意見交換しながら進めていると思うのですけれども、もちろんそういうところから企業の情報も得たりとか、いろいろしていると思うのですが、これも先ほどの沢田議員の総括質疑と重複するところはあると思うのですが、今回の予算策定に当たって商工会議所等の関係機関とどのような話合いですとか、どのような意見をもらったかとか、そういう情報があれば教えていただきたいと思います。

観光推進に関しましては、当然先ほどもあったように観光協会を中心にいろいろやり取りしている、連携しているということだと思いますけれども、こちらも観光協会、またその他の団体でももしあればですけれども、どういう意見交換をしたり、どういう協議をしているのかというあたりで情報があれば教えていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 まず、1点目の会議所との意見交換の件でございますが、商工会議所との意見交換につきましては通常の様々な事業のときに意見交換をしております。例えばプレミアム商品券の件ですとか、普通の商品券の発行の事業ですとか、またイベントのことですとか、それらも含めて意見交換をしているとともに、年1度要望書の提出をいただいております、その中で意見交換した内容を踏まえて、商工会議所が必要だと思

われるもの、課題を含めて提案いただきながら、私どもで政策を考えながら進めているところでもあります。

観光協会についても同様でございます。観光協会につきましては現在経済部の職員が1名事務局長として担っておりますので、情報交換は密に取っております。観光を進める上で必要な事業につきましては検討しておりますし、またスタッフの不足ですとか、そんなことにつきましても日常から連携しながら進めているということが1つ、それと商工会議所と同様に年1回観光協会から要望書をいただきまして、それに基づいて施策を考えているところでもあります。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

武田真議員。

○武田 真議員（登壇） それでは、議案第7号、一般会計予算について総括質疑をしていきます。3月議会については市政執行方針も関連して質疑できることから、その点も含め、大きく3点について質疑をしていきます。

初めに、大きな1点目ではありますが、市政執行方針中における子育て支援施策等についてであります。子育て支援については、医療、福祉、教育と幅広い範囲を含むところです。また、財源についても国、道の補助金、市の一般財源等様々です。市長は、これまで就任以降、小学生以下の医療費の無料化などを実施してきました。令和6年度一般会計予算においても新たな子育て支援策が計上されているところですが、小さな1点目として、市長の就任以降実施した子育て支援施策及び新年度予算で示された新たな子育て支援施策についての予算額、財源についてその詳細を伺います。

また、小さな2点目として、市長の就任以降新たに実施された子育て支援施策の成果指標の考え方について伺います。

小さな3点目として、市政執行方針において子育てに係る体制の強化を図るとされていますが、その具体的内容について。

小さな4点目として、市政執行方針において子育て世代、そのほか各層の意見を参考にするとしていますが、その具体的内容についても伺います。

次に、大きな2点目ですが、子育て支援施策以外の移住、定住促進施策について伺います。特に移住、定住促進といった文言は用いていないところですが、子育て支援施策以外の移住、定住の促進施策としてどのような施策があるのか伺います。

最後に、大きな3点目として、人口減少抑制のための各施策実施による効果等について伺います。第7期総合計画においては、目標年である令和12年には目標人口を1万5,000人とする高い目標を設定しているところです。また、第7期総合計画においては、人口減少対策として合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制に取り組んでいくとされています。市政執行方針で示された新たな子育て支援策等は、総合計画における人口減少対策施策の一つと認識していますが、一連の施策の実施によりどのような効果を見込んでいるの

か伺います。

以上を第1回目の質疑といたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 私からは、市政執行方針における子育て支援策等についてご答弁申し上げます。

1点目として、子育て支援施策の内容、財源等についてであります。市では昨年度から子育てをするなら砂川でと市民あるいは市外の方にもイメージしていただけるようなまちづくりを進めており、その具体的な施策として昨年6月以降、小学生の医療費無料化、小中学校給食の無償化、保育所におけるICTシステムの導入など、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減、あるいは施設利用に当たっての利便性の向上等に努めているところであります。

令和6年度は、さらに子育て支援の充実を図るため様々な施策を講じてまいりますが、児童手当などの国の施策に基づく事業を除いて主な新規の事業メニュー及び予算額について10点ほど申し上げますが、1点目、子供の医療費について自己負担無料化を中学生、高校生等にまで拡大することを含め、約4,080万円、2点目、小中学校の給食費無償化は丸一年の実施期間となりますが、約4,720万円、3点目、保育所、幼稚園等の副食費無償化で約920万円、4点目、保育所等におけるおむつの施設内処理で約450万円、5点目、保育所におけるICTシステムの使用料が約70万円、6点目、市内幼稚園の運営補助として約70万円、7点目、乳児すこやか応援クーポン券補助金で約410万円、8点目、子ども通園センターの環境整備などに620万円、9点目、先進不妊治療費への補助金が約30万円、10点目、若年者や産後の母親を対象とした生活習慣病予防健診に約50万円、これらの事業費の合計額は約1億1,400万円となりますが、このうち乳幼児の医療費助成など従前から実施している事業費約2,700万円を除きますと、新たに取り組んでいる子育て支援の関連予算としては総額で約8,700万円と算定されるところであります。なお、これらの事業に要する財源としては、一部の事業では国や道の補助金を見込んでおりますが、その大部分は一般財源により措置しているものであります。

続きまして、子育て支援施策の成果指標の考え方についてご答弁申し上げます。子育て支援施策につきましては、砂川市第7期総合計画の基本目標の一つである健やかに安心して暮らせる優しいまちを実現するための基本事業、子育て支援環境の充実として位置づけております。基本事業の達成状況を測定するための成果指標は子育て環境に満足している世帯の割合と定めているところであり、成果指標の測定方法については子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査において当市は子育てしやすいまちだと思いと回答された世帯の割合を用いることとし、令和12年度の計画最終年度に就学前児童の属する世帯で約60%、小学生の属する世帯で約50%に達することを最終目標値に設定して

おります。また、第7期総合計画において実施する個別の事務事業については、事業予定調書を作成し、その中で成果指標についても設定しているところであります。本年度から開始する事業の例で申しますと、保育所におけるおむつの施設内処理や副食費の無償化ではその満足度について、幼稚園等の副食費の無償化は申請行為を伴うことから申請率について定めるなど、当該事業が子育て世帯にとって効果的な支援策となっているか適宜把握に努め、評価及び点検を行いながら着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、子育てに係る体制の強化の具体的内容についてであります。国におきましては母子保健の観点に基づき、主に3歳以下の乳幼児とその家庭への支援を行う子育て世代包括支援センターと、本市では設置しておりませんが、18歳未満の子供とその家庭等への支援を行う子ども家庭総合支援拠点の両事業について一体的に実施することも家庭センターの開設を本年4月から市町村の努力義務と定めているところであります。子ども家庭センターについては、国のガイドラインが本年1月により示されたことを受けまして、子育て世帯の方がより相談しやすく、支援を必要とする世帯の早期発見や迅速な対応が一層図られるよう、本市に適した開設形態について具体的な検討を進めていく段階でございます。また、今後5年間における子育て支援策の指針となる第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定など業務量の増加も見込まれることから、組織体制について一部見直しを図るとともに、人員体制についても増員を図ることについて検討しているところであります。

続きまして、子育て世帯、そのほか各層の意見を参考にすることについての具体的内容であります。子ども・子育て支援法では同法に定める基本理念にのっとり、家庭、学校、地域、職域、その他子ども・子育てに係る関係者による子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、子ども・子育て会議を設置することについて規定しており、本市では平成25年度に要綱を定め、砂川市子ども・子育て会議を設置しております。子ども・子育て会議は、子供の保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する組織の代表者、学識経験者で組織しており、子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業の点検評価を毎年度行っているほか、本市が実施している事業に対する貴重な意見の交換の場となっていることから、本年度は同会議を複数回開催する中で各種子育て支援策に対する意見の聴取に努めてまいります。また、本年度は令和7年度から11年度を計画期間とする第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、来年2月頃には同計画案のパブリックコメントを実施する予定であることから、子育て世代のみならず、広く市民の皆様から本市が推進している子育て支援策について意見を募集できる機会になるものと考えております。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 私からは2点ほど、子育て支援施策以外の移住、定住促進施策について及び人口減少抑制のための各施策実施による効果等についてというこ

とでご答弁申し上げたいと思います。

初めに、子育て支援施策以外の移住、定住促進施策についてであります。移住、定住促進の取組につきましては、少子高齢化が進む中、人口流入による人口増加、また人口流出に歯止めをかけることを目的に各分野において様々な施策を展開しているところであります。子育て支援施策以外の移住、定住を促進するための主な実施事業として6つほど例を挙げさせていただきたいと思いますが、まず1つ目として、地方創生に関連した定住人口、交流人口の拡大を目的としたお試し暮らしを中心に事業展開を図っている移住定住促進事業、2つ目として、結婚に伴う引っ越し経費等を支援する結婚新生活支援事業、3つ目として、起業、就業の促進を図るため、北海道と共同により東京圏からのU I Jターンを促すU I Jターン新規就業支援事業、4つ目として、地元企業等に勤務する市外居住者向けに管理する移住定住促進住宅、5つ目として、住宅取得等に係る直接的な支援策として住宅の取得、改修に対して支援するハートフル住まいる推進事業、6つ目として、住宅を建設、購入した方に対する移住促進補助金及び市内医療機関等に勤務する医療、介護従事者に対する医療・介護従事者移住促進補助金など、各分野において様々な移住、定住施策に取り組んでいるところであります。また、本年度からは、砂川市中小企業等振興条例の一部を改正し、市内事業者に対し、市外に居住している従業員の市内居住を促す取組を支援する従業員家賃支援事業のほか、雇用の安定と定着を図る取組を支援する資格等取得支援事業及び事業承継促進事業を実施し、移住、定住の促進に取り組むものであります。

次に、人口減少抑制のための各種施策による効果等についてであります。各種施策における事業の効果につきましてはそれぞれ人口増加につながる取組となるものであります。第7期総合計画では計画最終年、令和12年の目標人口を掲げ、計画を推進していることから、人口の推移を基に施策の効果を確認していくとともに、人口動態における出生、死亡の増減である自然増減と転入、転出による人口の増減である社会増減について、現状におきましては出生と死亡の差が大きく、なかなか自然増を望める状況にはないことから、社会増減の差をいかにして縮めるか、少しでも縮めることができるように各施策を推進しているところであります。

それぞれの施策の効果といたしましては、例として挙げさせていただきますが、子育て支援施策につきましては、支援を充実させることにより、子育て世帯の家計負担が軽減されて暮らしやすくなることで人口の流入や流出の抑制効果に期待できるほか、子育てしやすい環境が整うことにより、家庭を持ちたいと思う若者等の背中を押し、婚姻率や合計特殊出生率の上昇につながることも期待しているところであります。また、これらの環境が整うことにより、既にお子さんをお持ちのご家庭に第2子、第3子を持てるような、いわゆる若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるものとなるよう取り組んでいるところであります。

また、それらの事業といたしましては、新婚生活支援事業やU I Jターン新規就業支援

事業につきましては人口の流入、特に若い世代の流入に効果を期待しているものでございますし、住宅施策におけるハートフル住まいの推進事業や住み替え支援事業につきましても人口の流入や流出の抑制効果が期待できるものであり、住み替え支援事業のうちの医療・介護従事者移住促進補助金につきましては医療従事者の確保の効果を期待しているところであります。また、市内事業者に対して支援する従業員家賃支援事業及び資格等取得支援事業、事業承継促進事業につきましては、人口の流入や流出の抑制効果が期待できるほか、雇用の促進や定着、後継者不足等による廃業を防ぐ効果を期待しているものでもございます。それぞれの施策につきましては、すぐに効果が現れるものではないかもしれませんが、引き続き施策をしっかりと推進していきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、第2回目の質疑をしていきたいと思うのですが、大きな1点目の市政執行方針における子育て支援施策等ということで、小さな1点目、支援の内容、財源等ということでご説明いただきました。これは、市長が就任したときにも様々な質疑があって、その一般財源の多くはいわゆるふるさと納税を活用されているということだったと思いますし、今般の新たな事業についても多くはふるさと納税を活用した一般財源だったのかと思います。ただ、先ほど伊藤議員のふるさと納税の質疑がありましたけれども、確かにふるさと納税というのは増えてきてはおりますが、一方では私がかねてから言っていますように、ふるさと納税の制度というのは極めて、本当にこれは永続できる制度なのかという不安感がある制度でもあります。また、年々様々な規制等がかかってきて、この見通しが本当にこのままいけるかという不安感がある制度ではあります。ただ、現実として現状はこれを活用するということで、これに対してどうのこうのというのは、質疑ですので、あまり言えないところでありますから、これについては現状の状況は分かりましたということで、1点目は分かりました。

2点目の成果指標の考え方だったのですが、私はこの質疑をする前に実はその成果指標を、当然長期計画を読んでいますから、見当はついていたのですが、子育て支援というのは、人口ビジョンの時代からそうだったのですが、平成27年の人口ビジョンの時代からなのですが、自然減をいかに抑制していくための施策だと私は捉えておりました、子育て支援というのは。そうしますと、成果指標の考え方としては私自身は、先ほども総務部長の答弁でもありましたが、合計特殊出生率のような直接人口動態に直結するような指標が背後にあるのではないかと私は勝手に想像していたのです。今の答弁では、アンケート調査等による満足度ではかるのだということだったものですから、これは非常に意外な感覚は持ったのですが、これに対して私の意見も述べたいところでありますが、総括質疑ということで別の機会に、その考え方等についていずれの機会にただしたいと思うのですが、基本的には合計特殊出生率等のそうした人口動態に直結する数字だと、それは私自身が勝手に思っただけで、市としては新たな子育て

支援、特に先ほど答弁いただいた部分の新規事業の成果指標としてはそうしたアンケート調査等による満足度を活用されているということで、これについても分かりましたが、ただ一方では人口ビジョンの時代からこの話もあったところでありまして、これは次の（３）かな、大きな２、３のあたりでまた伺いたいと思いますので、この点、２点目の成果指標の現時点の考え方ということは、ここは分かりました。答弁は不要でございます。

３点目の体制の強化についてですけれども、一部聞き取れない部分もあったのですが、体制の強化を進めていくというのは分かったのですけれども、このスケジュール、具体的な増員も含めて体制を強化するという話があったのですけれども、このスケジュール感について２回目の質疑として伺いたいと思います。

小さな４点目の各層の意見を参考にするというのも、これもあくまでも既存の会議の中での意見聴取という、これは確認ですけれども、広く市民一般から多くの意見を募るようなことは考えていないということの確認だけをしたいと思います。

続きまして、大きな２点目なのですけれども、子育て支援施策以外の移住、定住促進施策についてということで、ご説明いただきました。これも人口減少対策というのはそもそも平成２７年の人口ビジョン以来の課題だということになっておりまして、そのときの課題は自然減対策をいかに進める。これは、合計特殊出生率の向上、もう一点は、先ほどもありましたが、社会減対策です。転出超過をいかに予防するのだということは平成２７年の人口ビジョンからの継続的な課題でありまして、第７期総合計画においても当然その考え方は引き継がれているわけでありまして、自然減をいかに縮めるのか、社会減もいかに、その両輪で人口減少対策を進めるという考えでこれまで進めてきたと思っております。

今般市長の執行方針を見ていきますと、子育て支援というのは自然減対策だと私は思っております。合計特殊出生率を究極的には増加するのだと、これは人口ビジョンにおいても当時合計特殊出生率は１．３、将来的に２０３０年には１．８に持っていくのだという目標が掲げられておりますが、ここは恐らく修正されていないとは思っておりますけれども、合計特殊出生率をいかに向上させていくのだというところに非常に力を入れているというのは私も分かります。しかしながら、社会減の対策はどうなのかということで、説明いただきましたが、新規事業では家賃の補助と資格取得等の話はありませんが、自然減対策に比べて社会減対策についてはやや心もとないといえますか、力が入っていないとも見受けられます。私も当然社会減対策としての資格補助、家賃補助は重要なことだとは思いますが、今のところ市長の市政の執行としては自然減対策に特化しているという印象を受けております。この辺２回目の質疑としては、もちろん社会減対策はやっていることは分かっておりますが、予算規模等も比較して、新規事業の内容等も比較しても、自然減対策に特化している施策を進めている理由について２回目に伺いたいと思います。

大きな３点目なのですけれども、各種施策の実施による効果なのですが、これも先ほどの質疑とも重なる部分はあるのですけれども、究極目標は人口減を抑制するという目標の

ために、そのためには自然減対策、社会減対策の両輪を進めるという流れでこれまでも進めておりました。しかし、残念ながら、総合計画の最終年、1万5,000人の目標については極めて達成が困難な状況であります。1万5,000人自体、私自身も非常に高い目標だというのは当然理解しておりますが、それでもあえてこの目標を設定して、とにかく人口減抑制を進めていくのだという覚悟の下、総合計画というのはつくられたと私も認識しております。現に砂川市、2月末の人口ですけれども、1万5,447人ということで、昨年の4月末の1万5,714人から267人減少しているという状況でありまして、1万5,000人を切るのは恐らくは遅くとも令和7年度中には切ってしまうという状況ではないかと思っております。そうしますと、これまで平成27年から人口ビジョンの下に進めてまいりました人口減抑制対策について、あるいは新たな第7期総合計画の下にスタートしている人口減抑制対策について、残念ながら不十分だったのではないかと私は認識しているのですけれども、この辺の認識、評価について2回目にお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 それでは、2点のご質疑に対しましてご答弁申し上げますが、まず組織体制の一部見直し等についてのスケジュールということにつきましては、これは全庁的な人員配置に直結する事案でございますので、あくまで可能である場合という条件が付されますけれども、年度当初からの体制の強化に向けて検討しているところでございます。

もう一点、市民の皆様の意見の聴取に当たっての既存の会議であるかということの確認でございますが、ご指摘のとおり、子ども・子育て会議、これは既存の会議体でございますので、この中でご意見を賜っていくと、広く市民の皆様からの意見聴取は、1回目のご答弁でも申し上げましたが、6年度が計画策定事業年度でございますので、計画案の中には少なくとも現行子育て支援関連事業を網羅いたしますので、その中でパブリックコメントを行い、意見を求めてまいりたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 2点ほど、それぞれ大きな2点目と3点目について質疑がございましたので、ご答弁申し上げたいと思っておりますけれども、まず1点目の自然減対策に一定程度特化されている、社会減対策と比較してというところではありますが、先ほど保健福祉部長からも子育て支援策の部分について10点ほどご答弁の中で例を挙げさせていただきました。また、私はそれ以外の施策ということで移住、定住につながる部分の施策ということでご紹介をさせていただきました。確かに総額というところで予算額というところで見れば、子育て支援策が随分と金額も大きいという事業が多くなっているというのはそのとおりだと思っております。ただ、一方でその効果という点を考えたときには、当然自然減対策として子育て支援策の部分でいけば合計特殊出生率を上昇させる取組というのは



もちろんですし、子育てしやすい環境を整えることで定住という意味合いも兼ねております。また、一方でこういった子育て支援の政策が充実しているということを察知していただいた市外の方々が転入をしていただくというところで、子育て支援施策の部分につきましては自然減対策であるとともに社会減対策にもつながっているという両方の側面の効果を持っていると私どもは考えておりますので、その辺につきましては確かに事業のバランスを見ますと自然減対策のように感じられる事業が多いのかもしれませんが、実は一方ではそれによって定住の促進、転出、人口の流出を防ぐことにもつながっていると考えているところであります。

それから、3点目になります。目標人口1万5,000人に対しまして今現在2月末で1万5,447人ということでありまして、令和12年を1万5,000人の目標人口にしておりますけれども、このままのペースでいきますと、議員さんがご指摘をされたように令和7年度中には残念ながら1万5,000人を割り込んでしまうような状況も想定されております。人口減少問題につきましては、多くの市町村が抱える共通の課題でありまして、現在日本の人口は減少傾向にありまして、15年連続で人口が減少しているという点もございまして、また、47都道府県全てで人口が減少しているということで、出生率の部分でいきましたも過去最低の80万人を下回るということで、日本全国が今人口減少に歯止めがかからない状況が続いているという点はあるかと思っております。

それで、今までの施策がなかなか思ったような効果が出ていないのではないだろうかというご指摘でございました。第7期総合計画における市独自の推計人口、それから国立社会保障・人口問題研究所の推計人口、これらとの比較がこれまでの施策、人口減少抑制に歯止めをかけるための施策を展開した大きな成果指標の一つであろうとは考えております。この推計人口につきましては国勢調査を基に推計しておりますので、各年10月1日現在の数値ということで比較をさせていただきたいと思っておりますので、令和5年10月1日現在で比較させていただきますと住民基本台帳人口が1万5,615人です。総合計画における推計人口が1万6,135人ということでありまして、推計人口を520人下回るような結果になっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は5年ごとの推計人口で、予測という形になると思っておりますが、令和5年10月1日現在では1万5,296人という予測になると思っておりますので、そこの比較においては320人、人口減少を抑えられているといった状況になっております。

今実をいいますと、市独自の推計人口の部分でいきますと社会増減につきましては様々な人口減少抑制策を講じることによって令和2年から令和7年までは転出入を均衡化するということを仮定しておりましたけれども、本市においては今現状としまして平成8年の転入超過を最後にずっと転出超過が続いているということで、毎年今は100人程度の社会減となっているという部分です。また、自然増減につきましては、先ほど議員さんもおっしゃられておりましたけれども、推計人口では合計特殊出生率を国の長期ビジョンや

道の人口ビジョンと同様に子育て支援策等を充実させることによりまして令和2年に1.6程度、令和12年に1.8程度まで上昇させることを仮定しておりますけれども、本市においては近年1.3前後で推移しているということで、結果としまして全国の出生率も8年連続で過去最低を更新しているのと同様に、平成4年以降死亡数が出生数を上回る自然減が砂川においても続いておりまして、近年は毎年200人程度の自然減となっているというところであります。

市独自の推計人口との比較では及んではおりませんが、先ほどお話をした社人研の推計人口との比較においてはその予測の人口減少を抑えられているような結果にもなっております。先ほど1回目の答弁でも触れましたとおり、それぞれの施策における転入の促進、あるいは転出の抑制、出生率の上昇につながるといった、そういった効果を期待している施策において一定程度そちらについてはその効果が現れることによって、結果として何とか人口減少のカーブを緩やかにすることにつながっているのではないかと考えているところでありますので、その辺につきましては今後においてもより効果的な施策の実施に向けて引き続き全庁挙げて取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 これでは最後の質疑になります。やはりここは、最後は市長に改めてお伺いしたいと思います。今回新たに提案された子育て支援策、移住、定住促進施策自体、私も非常に重要なものと認識しております。これらの新施策、人口減少と地域経済の縮小を克服するための施策として提案されているものと理解しております。しかしながら、先ほどから述べておりますとおり、令和12年度人口1万5,000人の達成というのは極めて困難な状況と言えます。今後も人口減少を抑制していくためには、財政規律を維持しながら子育て支援以外にも様々な施策を講じていかなければならない状況だと私も考えます。この課題について市長の取り組む姿勢及び決意を改めて最後にお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） 今ほどありました人口減少の抑制、また自然減、社会減含めてその抑制に対する施策ということでございますけれども、人口減少を引き止めるために各自治体それぞれ様々な知恵を絞りながらやってきているところでございます。私が一番に考えるのは、若い人たちがまちに魅力を持ってもらって、企業に魅力を持ってもらって、そこで砂川に定住してもらって、それが一番の方策だと考えてございます。いろいろ子育て支援策等々ありましたけれども、それを実施することによって、今までの質疑の中からも市内の企業に勤めている方の43%が市外から通っておられると、そういう状況もありますので、そこはどのようにして市外に住んでいるのか、その人たちが砂川市内に住んでくるとそこは定住に一番つながるものだというので、それで家賃の支援もさせていただいております。まずは砂川に魅力を持ってもらって、砂川市内の企業にも魅力を持ってもらって、砂川に定住をしていただく、これが一番の社会減の部分の効果が出てくるものだ

と、そのように思っておりますし、若い人たちが砂川に住んでくれて、子育てするのに砂川に住んでいて本当によかったと言ってもらえるようなまちになれば、またそこはロコミも大きなものがございます。そういったところから、新たに砂川に住んでみようかという意識づけにもつながっていくものではないかと思っております。

住み慣れた地域で元気に暮らしていただける高齢者、そしていろいろなステージの方々に子育てするなら砂川だとか、ずっと住み続けるなら砂川だとか、そのように思ってもらえるまちづくりを進めていきまして、結果として子育ての世帯、若者世帯の転入の増加、またそれによって人口の減少の抑制を図っていけるものと、そのように考えてございます。令和12年の1万5,000人の目標というのは議員ご指摘のとおり非常に厳しいものとは思いますが、その減少を少しでも緩やかにできるように今後とも考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

[挙手する者あり]

ただいま挙手のありました小黒弘議員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、私も議案第7号、令和6年度一般会計予算に対する総括質疑を行います。私は、大きく3点の質疑です。

まず、1点目としては、義務教育学校の建設についてをお伺いいたします。義務教育学校の建設について6点あります。まず、1点目としては、実施設計はいつ完成したのかをまずお伺いします。また、基本設計からの変更箇所についてお伺いします。

2点目としては、令和6年度の継続費としての財源内訳とどこまでの事業費なのか、今回の予算ですけれども、お伺いをいたします。

3点目は、今後の入札、あるいは建設を含めた今後のスケジュールについてをお伺いいたします。

4点目としては、最近では資材や人件費の高騰、また1月1日に発生した能登半島地震の復興などが原因で設計の変更や完成の遅れが相次いで報じられているのですけれども、入札不調にもしもなったときの準備はあるのかどうかお伺いします。

5点目としては、仮になのですが、工事完成の遅れ等で令和8年4月開校が遅れた場合、年度途中の開校はあるのかどうかをお伺いいたします。

6点目は、工事期間中は機材の搬出入、騒音など生徒の学びについて不安がありますが、その対応についてをお伺いいたします。

大きな2点目といたしましては、北海道電力砂川発電所の跡地についてをお伺いいたします。これまで北海道電力砂川発電所の跡地の関係については、臨時議会を開かれて特別行政報告がありまして、議員からもいろいろな心配がその中で質疑という形で出されてきました。大きな点としては、まずは人口の減少というか、従業員がどんどん減っていくという心配、それから……議長、すみません、ちょっと休憩をいただいて、資料を忘れてきてしまったのです。自席に戻っていいでしょうか。

○議長 多比良和伸君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時15分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

○小黑 弘議員 (登壇) 大変失礼しました。資料を持たないでここまでできてしまいました。

北電の火力発電所の廃止の関係なのですけれども、令和9年3月、北電の火力発電所が廃止になります。先ほど言っていた途中だったのですけれども、令和4年7月21日に特別行政報告に関する臨時議会が開かれました。そのときの話ですけれども、大体大きく4点の議員からの心配点がありました。まず、1点目としては、市内経済に及ぼす影響です。その後の調査によりますと、年間13億5,000万ほどの市内経済への影響があるだろうという報告があります。

2点目としては、市内在住の雇用に及ぼす影響です。北電関係の方々でも家族を含めて75名の方が影響を受けるだろうと。さらに、関連企業の方々としては家族を含めて177名、合計252名もの方々の影響が及ぼされるだろうというお答えがあります。

3点目は、やはり市税に大きな影響があるのではないかとという心配です。北電火力発電所があるための固定資産税は年間9,000万円にも及びます。先ほどの北電関係、それから関係企業に勤められている方々の住民税、こちらはこの臨時議会では報告がまだなかったのですけれども、私は優に1億円を超える市税の大きな減少が見られるのではないかと予想しています。

4点目は、北電の温排水活用の流雪溝、こちらです。今議会でもいろいろとこの問題も出てきています。さらに、道内の発電所の分散という意味でも発電能力、発電機能があるような跡地利用というものをぜひお願いしたいものだというのがこの臨時議会での私たちの話だったと記憶をしています。そのとき、当時副市長は湯浅さんだったのですけれども、最終的にその場面でおっしゃられたことは、とにかく何かしらの電気の発電に関するものという位置づけでこれから検討していくということになるだろうと、その場合には一定程度の雇用もあるし、当然それらの設備があるとメンテナンスの部分もあると思うので、ただ箱だけあるのではなく、まずは雇用の確保、あとは地域経済に与える影響を和らげるためのものになるよう努めるというお答えを最終的にはされています。

その後今日に至るまで北電さんとはいろいろなやり取りをされてきていると思うのですが、市政執行方針において飯澤市長は本年度中には跡地利用の利活用について一定の方向が見いだせるように取り組むと述べられています。ここで伺うするのは、これまでの取組と今後の方向性についてその後どうなっているのかをお伺いいたします。

大きく3点目なのですが、こちらは私もJR砂川駅のバリアフリー化についてをお伺いしたいと思います。先ほどの伊藤議員のやり取りを聞いていまして、全く私も同じように市民の方々から聞いています。砂川駅はいつになったらどうなるのだろうと、本当に多くの方々から要望を聞いています。これは、私たち全議員の共通のお話ではないかと思っていますのです。先ほど困難なことはたくさん聞きましたので、私はもう一回聞こうとは思っていません。ただ、先ほどのやり取りの中で、例えばこれもお話が出ていましたけれども、前市長の善岡さんは画期的な方法とまでは言い切らなかったとは思いますが、東口という案を出して、それこそ期成会までつくってみんなで動いてやっていくのだという形まで取れていたはずなのですが、先ほどのご答弁と併せて、飯澤市長の執行方針の中には東口というの一言も書かれていないのです。何かが変わったのかなとも思うわけなのですが、東口が難しそうな話はお伺いしたのですが、困難性についてもう一度ここでより具体的にご説明をいただきたいと思っています。

それから、これも先ほど伊藤議員とのやり取りの中で、市長もトップセールスをされているような場面のお話がありました。疑問なのは、なぜJRに行かないのだろう。せっかくトップセールスをするのにJRへ行かないで、何で北海道へ行ったのだろうと素直に疑問に感じました。その辺のところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 教育委員会技監。

○教育委員会技監 徳永敏宏君（登壇） 私から、義務教育学校の建設につきまして順にご答弁申し上げます。

まず初めに、実施設計はいつ完成したのか、また基本設計からの変更箇所についてありますが、まず実施設計の進捗状況につきましては砂川市義務教育基本設計、実施設計委託業務の完成期限が令和6年6月3日までであることから、現段階におきましては校舎建築工事については工事発注用の設計は完成しておりますが、次年度以降発注分のグラウンド、外構工事、砂川中学校解体工事などについては積算調整中であり、実施設計全体としては完成していないものであります。

また、基本設計からの変更点ではありますが、平面計画では1階の普通教室につきまして1年生から4年生までのファーストステージにおいて当初12教室としていましたが、2教室分を削減して10教室としました。これは、通常学級の予測児童数について再検証したところ、ファーストステージの普通教室で将来にわたり10教室を超えるクラス数になる見込みがないことから、削減したものであります。この2教室分につきましては、グラ

ウインド内に設置する予定であった屋外用倉庫を配置するとともに、グラウンドからの出入口を設けることとしました。次に、2階ではメインアリーナの西側にあるピンネテラスについて屋外に出ることができるテラスを検討しておりましたが、安全管理上の懸念から屋外への出入りは行わないこととしました。また、音楽室前の廊下をミュージックスポットとして音楽用の展示や学習スペースとしていましたが、楽器庫に変更しています。ほかに、延べ床面積につきまして基本設計時には1万5,445平米だったものが1万5,801.78平米となり、356.78平米の増加となっております。この面積変更は、平面計画において増築したのではなく、実施設計における柱の寸法や壁の厚さなどの確定により寸法線が変更になったためであり、面積は増加しておりますが、建物規模に実質的な変更はございません。

続きまして、継続費としての財源内訳と事業費の範囲についてであります。継続費に計上しているものは義務教育学校校舎の建設及び校舎北側のバスロータリー等の外構工事費と工事管理費であり、令和7年度以降発注分のグラウンド工事、解体工事等は含んでおりません。財源内訳としましては、補助金として文部科学省の公立学校施設整備費負担金のほか、学童保育施設に関わる補助金として子ども・子育て支援施設整備交付金及び社会福祉施設整備費補助金になります。文部科学省の補助金では、床面積1平方メートル当たりの建設補助単価に床面積を乗じて算出した工事費の55%が補助金として算出され、学童保育施設に関わる補助金約1億4,000万円と合わせて補助金額は2年間で約25億6,000万円を見込んでおります。次に、起債としまして過疎対策事業債があり、2年間で約53億2,000万円を見込んでおります。

続きまして、今後のスケジュールについてであります。建設事業におけるスケジュールにつきましては令和6年度に令和7年度までの継続事業として校舎本体工事と校舎北側のバスロータリー等の外構工事を実施した後、令和7年度には陸上グラウンド工事を行う予定としております。その後令和8年度に砂川中学校の解体工事及び校舎西側の駐車場工事を行い、令和9年度に砂川中学校校舎跡地に野球グラウンドを造成する計画となっております。次に、令和6年度の校舎本体工事における発注スケジュールにつきましては、4月上旬に公告をし、5月中旬の入札を予定しております。ただし、本工事は契約議決を必要とする工事となる予定であり、また負担金の交付決定後に本契約となることから、臨時議会及び本契約の時期は7月以降を想定しており、工期は令和8年3月末日を予定しております。また、4月上旬には教職員等の仮設駐車場整備工事のほか、校舎本体工事を円滑に進めるための準備工事として、通常3か月程度の納期が必要とされているくい本体の製作や施工区域における支障物件の撤去、工事用の取付け搬入路の工事発注を予定しております。

続きまして、入札不調となったときの対応についてであります。建設工事における受注環境につきましては、働き方改革による時間外労働の制限をはじめ、大型再開発事業や

千歳市の半導体工場建設などによる資材、人材不足など、非常に厳しい状況が続いております。その中で、本工事の発注に当たりましては施工者が受注しやすい環境を整えることに配慮し、幾つかの対策を考えております。その一つとして、今回の工事は補助金制度上の制約により本契約及び着工時期が7月以降となる見込みであることから、入札及び仮契約を5月中に行うことで通常1か月から2か月は必要とされる社内準備期間を事前に準備できるようにすることに加え、くい本体製作工事の事前発注、工事範囲にあるバックネットの撤去、工事車両の乗り入れ通路の先行整備など契約時期に制約のない工事については本体工事とは分離して4月当初に発注することにより、建設本体工事の工事期間の負担を軽減することで受注しやすい環境づくりを考えています。その上で入札不調となった場合につきましては、まず不調原因を調査し、不調原因に応じて設計内容や積算内容の変更による予定価格の調整、入札業者の入替えなど様々な対応が考えられます。これらの事務作業終了後に再公告、再入札の流れとなりますが、事務作業の内容や作業に必要な期間については不調原因によって変わることになります。今回の入札スケジュールでは入札日を5月中旬と考えており、本契約予定日である7月中旬まで2か月程度の期間がありますので、その期間内での再入札、業者決定を目指し、本工事の着工時期への影響を最小にするよう考えています。

続きまして、工事の完成の遅れによる対応についてであります。工事完成の遅れに伴う年度途中の開校につきましては、子供の学びを止めずに混乱を避ける必要があると認識しておりますので、難しいと考えております。仮に工事完成に遅れが生じる場合につきましては、遅れが想定される工事内容が内装工事や空調工事、電話工事、情報システム工事など建築本体以外の工事であることから、令和8年4月に開校する際には授業に影響のある部分を先行作業することなどにより、新校舎を使用できるよう進めたいと考えています。

続きまして、工事期間中の学びの影響についてであります。児童生徒への安全や授業への配慮は第一に考慮することであり、近隣への安全配慮も必要なことから、作業スケジュールや仮設計画については十分留意しなければいけないものと考えております。工事車両における安全対策としましては、登下校時間における資材搬入を避けることや搬出入時の誘導員配置のほか、工事用車両の運行経路を道路幅員が広い北側の道道を基本とすることで児童生徒への安全確保を図りたいと考えています。また、強風による安全対策では、仮囲いの転倒防止として鉄骨材による重量補強を行うことや足場の設置につきましても倒壊しないよう接続部の補強を計画したいと考えています。騒音に対する授業への影響につきましては、学校との調整を十分に図り、作業内容と授業状況に応じて作業の一時中断や時間調整などにより対応していきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 (登壇) 私から、2点目の北海道電力株式会社砂川発電所の跡地利用についてのこれまでの取組と今後の方向性についてご答弁申し上げます。

令和9年3月末をもって北海道電力株式会社砂川発電所が廃止となることから、北海道電力からはこれまで砂川市のまちづくりビジョン等との整合性を図り、市に貢献できることを第一とした上で、収益性や持続性があり、発電所設備を有効利用できることを前提に検討して進めていきたい及び跡地利用の具体的な方向性は市との情報交換を含め令和6年度中には示したいと説明を受けているところであります。これまでの取組につきましては、北海道電力との定期的な情報交換をこれまで7回実施しているとともに、流雪溝や再生可能エネルギーのテーマに基づく実務レベルの分科会を流雪溝分科会につきましては2回、再生可能エネルギー分科会につきましては3回実施しているところであります。また、流雪溝や再生可能エネルギーにつきましては、国や北海道などの関係機関と共に複数回情報交換を行っているところであります。

今後の方向性につきましては、市としては将来のまちづくりにつなげることが重要と考えており、北海道電力は跡地利用の方向性について市の施策と整合性を図りながら北海道電力の事業との親和性、事業の継続性も踏まえて検討を進めることとしておりますので、必要な協力を行うとともに、令和6年度中には跡地利用について北海道電力から一定の方向が見いだせるよう、国や北海道、市内経済団体など関係機関と共に連携して北海道電力に働きかけていくこととしております。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君（登壇） 私から、JR砂川駅のバリアフリー化についてご答弁申し上げます。

JR砂川駅の設備改善につきましては、平成23年度からJR北海道との協議を開始し、エレベーターの設置、東口の整備と実現可能な手法につきまして現在まで協議を重ねてきたところでございます。この間明らかになってまいりました主な課題としまして、技術的な部分になるのですけれども、この技術的な部分での課題ということは当初のエレベーターの設置案、そしてその後に出てまいりました東口の整備に共通する部分がございます。課題といたしまして、駅の構内には様々な地下埋設物があります。そして、各線路には本社の指令室と直結する制御システム、こういったものがあります。これらをいじるといいますか、工事に当たって……

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の答弁、私の質問にきちんと答えてほしいのです。最初から同じことを、伊藤議員と同じような話をしているので、私は絞り込んだはずなのです、質疑を。その質疑で対応してください。

○建設部長 斉藤隆史君（登壇） 続けさせていただきます。まず、当面の課題といたしまして東口にホームの設置ということの案に対する課題ということでご答弁いたします。まず、エレベーター案にも共通することなのですけれども、JRの駅の構内に工事をするということにつきましては、エレベーターを設置するにいたしましても線路を撤去いたし



まして東口のホームを設置すると、いずれの場合につきましても地下埋設物あるいは信号設備等々の工事が非常に複雑である。そして、ここをJR北海道に確認したのですけれども、これらの工事に関しましてはJR北海道の電気部門の職員が大きく関与することになる。ただし、これが現在新幹線の延伸工事ですとか、また最近になって出てまいりました半導体の工事の関係ですとかということで大きく人員を割かれている。さらに、会社では退職者が相次いでおりまして、非常に専門の電気に関する技師の職員が不足しており、砂川の工事の前段となる設計、積算と、こういったものに関与することができないということを確認しております。

続きまして、要望活動なのですけれども、まず令和2年度に東口の案が出ましたときに期成会をつくりまして、要望活動を行ったところでございます。その後東口の案がなくなったということではございませんで、その後もいろいろ確認をしていく中で、当初のエレベーター案を進めるにしても線路を撤去して東口のホームを設置するにしましても、あるいはそれ以外の案、こういったものを含めましてもなかなか進めていくことが難しいという部分で、だんだんJRに対する部分の入り口のハードルというのが高くなってきているように感じております。これは、JR北海道を取り巻く特に経営状況だと思うのですけれども、人員もかなり割かれているということで、お話のハードル、入り口部分が協議を重ねるごとに高くなっていくと感じております。そこで、当然前段北海道庁にも要望ということでお話も出たのですけれども、理事者、あるいはいろいろな形で例えば期成会的な部分での要望も令和2年度の最初の1回でまだ進んでいないのですけれども、こういった形での大きな形での要望活動というのはこれからしていくタイミングというのを考えなければならぬのかというところで現在に至っているというところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員の総括質疑の途中ではありますが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 2回目の質疑に入るのですけれども、まず義務教育学校の建設についての件ですけれども、実施設計書というのはまだ私たちは見ていない。ただ、予算書の中に折り込みで最後に入っているの、それを見るという状態だったのですけれども、基本設計書というのは分厚いものを頂いているので、かなり読んでいて、設計の変更箇所をお伺いしたところ、1階の低学年の部分の1、2、3年生です。教室が2つ減って、倉庫ができてくるようなのですけれども、改めて私も今図面を手元に持っているのですけれども、それを見ると一番右側、図面の右側がたしか前は普通教室11、12になっていたと思うのですけれども、それがなくなって、管理倉庫と体育倉庫というのがここに書かれています。

今までの話、ずっと議会で話してきて、市長も子育てが第一と言ってきている話で、つい先ほどの話ですけれども、子育ての充実が人口の増加に、よそからも子育て世帯が来る話まで出ていましたよね。それが何なのですかこれ。教室を減らして倉庫にすると。子育てを充実させて子供を増やすと随分言っているのに、今度新しくできる学校の教室を減らすと、おかしくないですか。では、今までの基本設計は何だったのですか。しかも何で室内に倉庫を造るのですか。市長が今まで、自分が議員になられて、子育てに1億かけるのですよ、今度も。それは何のためかといったら、子育て世帯を呼ぶため、子供たちを増やすために1億使おうとされているのでしょうか。それなのに、基本設計にあった教室を減らして倉庫を造ると、これは役所の内部で自己矛盾を起こしていますよ。

教育長、このところを何でこんな設計変更を、教室から物置にすると、物置は外だっ  
ていいわけでしょう。もし空き教室ができるのであれば、基本設計にそうやって書かれていたのです。空き教室が出た場合には習熟度別や課題別の学習教室や多目的に活用することを検討するとなっているのです。それでいいではないですか。市長の施策がびったり当たって子供が増えるかもしれないのでしょうか、そのためにお金を今使うのでしょうか。そうやって市長が言っているのに、何で教育委員会はここで教室を減らすのですか。低学年の教室を減らしていったら、この子供たちがどんどん上に上がっていくわけでしょう。全体的に生徒が少なくなるという予測の下に実施設計をつくることになっているのでしょうか。うちのトップが子育て充実させて子供の数を増やすと言っているのですよ。そこを教育委員会はそんなに子供は増えないと、増えないから物置を造ったほうが良いと設計するのです。こんなおかしいことありますか。この部分だけで座って答弁を聞きたいぐらいのものですけれども、議長は許してくれないでしょうから、次も続けますけれども、市長、絶対おかしい。市長は文句言っているのですよ、教育委員会に、何やっているのだと、私の施策どうしてくれるのだと。

それで、今後のスケジュール等をお伺いしたのですけれども、相当厳しいスケジュールではないかと思うのです。私は、ひょっとするとどこかに、まだ建物は完成しないのだけれども、義務教育学校を令和8年4月にともう言ってきているので、親御さんたちも令和8年4月になったら新しい学校に行けるのだらうと。子供たちの人生は、1年ずつ成長していくものですから、元に戻れないのです。そういう声もたくさん聞きます。8年4月というのは間違いのないですよ。でも、私は計画もいろいろな意味も含めて本当に大丈夫なのだろうかとは思っています。もしかすると、例えば砂小あたりに小学生たちが、もし遅れた場合ですよ、集まって、中学校はまだそこにあるわけだから、義務教育学校と  
いいながらも小中一貫のちょっと離れた学校みたいな形でやるということになるのかとも思ったのです。でも、今の技監のお話だとそういうことはなさそうなので、つまりそうなったときには、残念だけれども義務教育学校の開校が遅れるようなお話があったので、ではなかったかな、首を横に振られているので。でも、もし入札不調になったり、あるいは

間に合わないことだって考えられますよね。そのときは、ではこうやって聞きます。確実に間に合わなかった場合には令和8年4月開校というのは無理で、遅らせるということなのですねとお伺いをします。

2回目の義務教育学校の建設については最後の質疑として、総額で100億近い工事になると思うのですが、実は学校の建物、実施設計の一部を見てもそんなに難しい建物ではないのです。本当にただの箱です。今の砂中のほうが複雑ないろいろな形になっているというもので、公民館を建てるのと同じような真四角な建物かなと思うのです。ですから、100億近い工事を地元でやってもらえるのならやってもらったほうが私は全然いいと思うのですが、地元の業者さんがこの建設に関わるということはできないものなのかどうかと、それから地元の建設業界の方々から、ぜひこれはうちでやらせてくれというか、市内でやらせてくれという要望等は市長や教育長のもとには届いていないものなのか。ここに義務教育学校の質疑は絞り込みます。

2点目の北海道電力砂川発電所の跡地利用について質疑をさせていただくのですが、これも砂川市にとってはこの発電所の廃止は大きな影響が来ると思います。先ほど私は大きく4点が臨時議会での、あのときは全会派、全員が質疑に立ったほど危機感を感じながら議会も対応しているのです。それで、先ほど無理やり4点にまとめて、一番皆さんが発言していた、質疑をしていた大事な要素として4点を挙げたのですが、市内経済に及ぼす影響13億円以上という、ここは相変わらずその大変さ、危機は変わってはいないですね。市内在住の雇用に及ぼす影響も、関連企業も含めていくと家族も含めて北電の発電所がなくなることによって252人もこのまちを去らなければならないのか、違う仕事に就いてでも市内に残っていただくのかという究極の選択が迫られるという状況なことも間違いないと思うのです。

市税だって1億円以上もの減少が考えられるのですが、私は2回目の質疑に関して、この部分は副市長にお答えをいただきたいのです。なぜかという、副市長が先頭になって今北電さんとのやり取りを進めているトップだと思うので、副市長にお伺いしたいのですが、3番目、4番目、それは市税の大きな影響という点と、それから北電の温排水で流雪溝が困るのではないかという、この2点なのですが、まず3点目の市税の関係です。ちょうど令和4年7月21日の臨時議会で、井上副市長はまだこのとき総務部長でいらっしゃったのですが、答弁されて、何て答えられたかという、市税の減収分については地方交付税で算入になるので、市全体の収入の減ということについては大きな影響を及ぼさないだろうというご答弁をされているのです。私は、これは絶対言ってほしくなかった答弁です。

大変な1億以上もの火力発電所がなくなることによる大きな影響があるのです。本当に地方交付税というのはこれからも安定してこのまま続くのでしょうか。国は、今過去最高の借金を負っているのです。2023年現在で1,276兆円、国民1人当たり約1,

025万円、これだけの借金を背負っているのです。いつとき地方交付税がぐっと減らされたりしたことがあったではないですか、たしか小泉改革のときでしたよね。あんなことだっていつ起こるか分からないですよ、こんなに借金まみれの国ですよ。そこで、一番大事なまさに自主財源の中核ではないですか、市税というのは。この市税が1億円以上も減るかもしれないという、この中でこれは言っていたきたくないでしょう。こうだから、北電さん、頼みますと言わなければならないところではないのですか。それをまず1つ放棄してしまったのです。

次なのです。北電の発電所の温排水があるから流雪溝が生きている。最初は、もともとそういう計画で造られた流雪溝です。これも最近は冷水実験してみたり、温度もそんなに高くないから、冷水でもいけるのではないのという話が出始めています。本当は北電さんと相対するときに市税のこと、温排水に影響があるということが一番、臨時議会で前の副市長がおっしゃった何とか電気の発電に関するもので雇用の確保や地域経済に与える影響を和らげるというのは、ある程度の規模の発電施設を何とか造ってほしいという方向性だったはずなのです。ところが、相手と交渉する上で大きな2点を自ら放り出したという状況の中で今北電さんと相対していると思うのです。どんな話合いを今されているのか、本当に前の副市長がおっしゃって、私たちに答えてくれた、そのとおりに今動かれているものなのかどうなのか、ここをお伺いしたいと思います。

バリアフリーについては3回目に絞り込んで質疑をしたいと思うのですがけれども、バリアフリーのこともつなげていかないとだめなので、バリアフリーの点でお伺いしたいのは、先ほど伊藤議員もおっしゃったこと、私も言ったのですがけれども、市民の方々からたくさんお話を聞くのです、早くしてという話を。それで、例えば現場、原課のほう、部長はこういうお話というのは市民の方から直接寄せられているようなことは今までないのかどうなのか、ここをお伺いして2回目の質疑とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員の質疑に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の再質疑に対する答弁を求めます。

教育委員会技監。

○教育委員会技監 徳永敏宏君 それでは、ただいまの質疑についてのご答弁をいたします。

私からは、義務教育学校について3点ほど質疑があった件についてご答弁いたします。まず、1点目の教室数を減少した理由とその影響についてでありますけれども、まず空き教室の発生予測につきましては基本設計の段階でシミュレートしておりました。令和8年

度より空き教室が発生するであろうこと、また令和12年度の段階で特別支援の子供の数によっては空き教室が発生しない可能性もあることがシミュレートされていたので、基本設計段階では当初12教室での計画をしておりました。今回児童生徒数の見直しにおきましては、令和12年度、この年度の新1年生が令和5年度、つまり今年度生まれた児童であることから、実数を把握することができた結果、例年であれば70人台で推移している出生数が55名と非常に減少していることが判明して、空き教室の発生がほぼ確実になったこと、さらに特別支援の子供さんにつきましても増加傾向が顕著にあるという傾向が出ております。これらを勘案しまして教室数を減少に変更したところではありますけれども、教室数の減少につきましては学校全体としては当初27教室、それが現在25教室になっております。今回の減少に当たりまして、2階、3階部分については教室数は当初設計のままということで進んでおり、将来児童数が増える学年によって教室数が今のクラスよりも多くなった場合についても上階の空き教室を利用するなどすることにより、現在の計画している教室数であっても十分生徒数の増加には見込めるという判断をしております。

また、減少した教室部分についての利用方法についてでありますけれども、当初学校のグラウンド部分に屋外物置というのを設定しておりました。運動会ですとか屋外用の物置ということで外部に別棟で設計しておりましたが、今回の見直しに当たりまして、グラウンド等の利用、運動会等の利用、そういった場合の子供たちのグラウンドからの出入口、そういったものをより効率よく考えて子供たちの利便性、そういったものを考えた場合に現在の変更している位置について外部物置、それと出入口というのを設定していく、これがより効果的であると判断しまして、こういうレイアウトにしているところです。

続きまして、令和8年4月に完成が間に合わなかった場合というご質問であります。工事が遅れた場合の想定としまして、まず躯体は出来上がっている。ただ、遅れている部分の工事、工種というのが多分内装工事であったり、仕上げ部分、そういったものであろうと、そういう想定で、それであれば開校時期については当初予定のまま、あくまでも校舎部分を使えるように、例えば内装工事が遅れているとすれば、教室部分ですとか、教室に至る廊下、玄関、職員室、こういった主要な部分について先行させることで新しい校舎を利用できる。それによって令和8年4月開校を目指していくと、あくまでも令和8年4月開校というのを大前提に置きながら、そのための工事上の手段を講じていくということを考えております。

3番目、工事施工における地元の建設業者の参加についてというご質問がございました。今回の義務教育学校は、庁舎等に比しまして工事的な難しさというのは難易度というのは低くなるのは間違いないこととございます。設備等につきましてもそれほど建設的には難しい工事ではありませんので、業者としての施工に当たっての技術としてはそれほど難易度が高いものではありません。ただ、工事に当たって、今回1万5,800平米という非

常に大きな建物になっております。工事期間もおおむね2年間ということで、限られた工事期間、さらに建設業界についても非常に厳しい状況が続いている中で工事を全うしなくてはいけないという難しさはあるかと思えます。そういったことを勘案しまして、果たして地元業者だけでいけるのか、もしくは市外業者も含んだ中で発注をしていくのかという件につきましては、今後競争入札の参加資格者審議会等を開催されると思えますので、その中で検討されると思えますけれども、今までの庁舎建設ですとか病院建設という中では地元というものについても重要な要素として発注されておりましたので、地元参画ということについても検討していかなければいけない内容かとは考えております。

以上です。

○議長 多比良和伸君 副市長。

○副市長 井上 守君 (登壇) それでは、私から北海道電力の発電所の廃止の関係で影響の問題についてご答弁申し上げます。

まず、一昨年ですか、令和4年7月21日に特別行政報告をさせていただいておりますが、その前の6月24日ですか、北海道電力の発電所につきましては廃止を発表と、その前後に、この問題につきまして非常に影響が大きいということから北電からも相談を受けて、市役所内部で検討した結果、議会に報告をしていくという形で今日を迎えているものと思っております。それで、今ほどご質問といたしますか、ご指摘ありました3点について、市税の関係、それから温排水の状況、それから前任の副市長につきましては何かしらの発電設備をもって雇用の確保につなげて影響を和らげていくということだったけれども、それが今現在どのように進んでいるのかということであったと思っておりますので、1点ずつまずご答弁申し上げます。

まず、市税の関係につきまして、私は当時総務部長でご答弁させていただいておりますけれども、市税の減収については1億円以上の減収があったと記憶しておりますけれども、それにつきましては、先ほど議員からご指摘ありましたこの件につきましては言ってみなななごうなかったということでもございましたけれども、特別行政報告の中では北電の廃止の影響が非常に大きいということもございまして、市内に与える経済的な影響、それから市税につきましては当然税の減収ということはありません。北海道電力単体といたしますか、北電自体の減収もそうですけれども、それに関連する企業につきましては運輸関係、電気関係、それから周辺の保安関係、また市内ではたしか旅館業の減収もあるということで、総額については1億8,000万円程度でしたか、あるということで答えております。

今現在、令和5年度の影響で調べましたところ、北海道電力単体の分については1億2,900万円、1億3,000万円ほどの税収が今見込まれておまして、そのほか4億円ほどは周辺関連事業所が税を納めてもらっております。それで、雇用の関係もございまして、従前からは100名ですとか、100名を前後するような形で雇用は推移してございましたけれども、現在は50名を切った49名の方が砂川市に住民税といたしますか、

納めていただいているということでございまして、そこが約1億円ほどあります。

北海道電力が真っすぐ廃止になった場合、これは令和9年以降になりますけれども、廃止になった場合についてはそれらの税収がなくなるということでございますので、税という形では入ってこないのですが、交付税につきましては基準財政需要額から基準財政収入額を引くものが普通交付税という算定になりますので、今現在特別交付税も合わせまして本年は53億円ほど予算計上しております。それで、議員ご指摘のとおり、国ではこれから交付税がきちんと入ってくるのかということもありましたけれども、過去の三位一体の改革ということで平成16年から18年まではそういったものが税源移譲ということで減収になってございましたけれども、平成22年、23年からは十分な費用が確保されるということでありまして、現在も一般財源総額は確保されているということで認識しております。執行方針の中の3ページにも記載してございますけれども、国の一般財源総額、確保されている総額については6兆5,980億円がありまして、これの普通交付税の分については1兆6,000億円超の部分確保されている。これにつきましては、一定程度3年で見直してございますけれども、前年度の一般財源の額を下回らないことということで今閣議決定をされてございます。それは、骨太の方針の中でも閣議決定されてございますので、一定程度3年はもっていくのかなという気持ちでございます。これまでの経験から申し上げますと、昨今はこの3年間ずっとローリングしてございますので、一般財源総額はこれからも確保されていくものと認識してございますので、税収はそういった意味では交付税は確保されるので、影響は少ないだろうということでございます。

それから、関連の事業の部分で運輸、電気関係でございます。北電さんのお取引があるという会社でございますので、当然北電さんがなくなれば減収されますけれども、これは影響額の調査を令和4年度に経済部でしているものの回答というか、その調査の結果ではもう既に違う業種に転換をしていくということが砂川市の場合はほとんどでありまして、実際に運輸をしている、石炭を納炭しているところは奈井江が多いのですけれども、砂川の部分についてはそういった事業者が転換を図っているということでございます。

それから、流雪溝の関係につきまして、温排水が流れているということでございました。確かに今議会の一般質問でも流雪溝の温排水についてご質問をいただいておりますので、その中の答弁でも明らかになっていると思っておりますけれども、40年前の流雪溝の設置のときには当然温排水ということで、それは国の冬トピア構想、いろいろありましたけれども、出ておりました。それから経過してございまして、そのときの温度が12度から流れると、それで今現在は平成26年に環境問題からその温度が7度ということになってございまして、実際に実証実験という形で流れてきていますけれども、実際の流雪溝の温度の調査をした段階では今は2度から4度の水が流れているということでございます。

それで、温排水を使った施設ということでこれまでも内外にPRをしてきてございますので、そういったものについては北海道の砂川市の冬の生活の一番のものですから、それ

はなくなつてはいけないということでこれまでも進めてきておりますし、北電からの取水というのですか、そういうものがなくなれば雪を解かす水が流れないものですから、それについては何とか残していきたいというところでこれまでも協議をしております。流雪溝をこれからも残すということが最大の目的でありまして、温かい水を流すということではなかったかと私どもは記憶してございますので、何とか流雪溝を残していく方策を考えていきたいと。それで、流雪溝の温排水をとということもあつたのですが、北電が考える地域への影響を一番少なくすると、それから砂川のまちづくりのビジョンとの整合を図って市に貢献できることは何かと、それから北電の一番の得意分野というのはやはり発電ということですから、その部分の親和性のあるもの、北電さんの親和性のあるものが発電ということでございますので、そういったもので何か貢献をしていきたいというのが私たちに提供いただいた案件だつたと思つてございます。ただ、電力事業者でございまして、石炭火発がなくなつて終息をされるということですから、収益性や持続性がないとやはりそれはうまくないだろうと、続けられないということもあつて、その辺についてはどういったものが砂川市に開設できるのかということでこれまでも協議をしてきてございます。

ただ、社会経済委員会の中でも何度かご質疑をいただいてご答弁も差し上げていますけれども、先ほど言つた北電さんの九十数名から100名規模の雇用が確保されるかということについては、そういったことについては当然無理だろうと、ただその影響を最大限に柔らかくする部分についてはどういったものの企業誘致が必要なのかということは常々考えてございまして、進めておりますが、北電さんから提供されるものについても一長一短といいますか、経済的にはそれぞれの経費がかかるということで、今段階ではいろいろな発電の方法を検討しているという状況でございます。一番に言えるのは、バイオマス発電につきましては道内でも北海道の林業を利用した中の材を燃料にしたということで進んでございますけれども、これについてもまだまだ乗り越えなければならない課題があると思つたので、これらについて1つずつ解決していきたいと思つてございます。

以上でございます。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君 市民の声ということでご答弁させていただきます。

まず、砂川駅のバリアフリー化ということにつきましての直接的なご要望という部分につきましては、私の立場だけでお話をさせていただきますと、これまでのキャリアも含めまして直接ご要望をお聞きしたことはほぼございません。そして、現場に出ることの多い担当職員にも聞いたのですけれども、ほぼ直接的なご要望を受けたことはないということで確認しております。一方で、これまでのバリアフリー化の取組、そしてこのような議会の場での議員の皆様からのお話をお聞きして取り組んでいる中で、バリアフリー化に対します市民からのご要望、利用者からのご要望、そしてニーズというものは非常に大きく重たいものであるという認識を持つてございます。



以上です。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 正直言って何の答弁を聞いていたのか分かりません。ここで確認したいのは、うんとだけ、もし合っていれば。先ほど子供の数55人と言ったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小黒 弘議員 うんなのだ。1年間で55人しか子供がいなくなるという予測なのですね。予測ではなくて、今年がそうだったということですか。今年が55人だったのですって、市長。

それで、北電のことはこれまでいろいろな機会で議会も入れてくれという話の中で、あと市内の例えば商工会議所の会頭とかと協議会をつくってやったらどうだと何回も言ってきたのですけれども、いつも自分たちで市役所に任せてくれという話だったので、任せます。しっかりやってください。

それで、最後の砂川駅のバリアフリー化の関係で皆さんに、私は古い議員なので、基本的な同じ共通の知識を持っていただきたいと思って写真を用意してきました。これは、3番線から写しました。ここが札幌方面行きの2番線のホームの札幌に近い側です。ホームがだんだん傾斜していくところです。それで、これがゆうですから、これが自由通路の下側です。何と近いことかということです。ですから、自由通路から真つすぐここに下ろせば、エレベーター1個だけ下ろせば何とかなるということです。先ほど市長は、こちら辺にもたくさんブラックボックスになっているというお話が出ていたのですけれども、実はここにエレベーターを下ろすというのはもう既にJRのコンサルと設計屋さんが図面を描いています。だから、下ろすこと自体は全然問題ないのですということをこれが終わった後で最後の質問で建設部長に聞きますから。だって、僕は委員会で見ていますから、この設計図を。

ここまで問題だったのは、もう一基、駅の構内にエレベーターをつけて、そこから建物を造って自由通路に行かなければいけないという、それでお金がたくさんかかるのです。僕が超概算で聞いたら、4億、5億かかってしまうから大変だというお話できています。それで、自由通路側です。これが自由通路の中です。奥がゆうです。丸で囲んだところがまさにここにエレベーターをつけると下の2番線に行くという位置の場所です。緑とオレンジの鉄骨なのですけれども、それが自由通路を支えている立派な柱、鉄の柱なのですけれども、ここは穴を開けるのが大変なのです。だけれども、黄色い丸の部分、ここはただ外壁があるだけなのです。ここにエレベーターをつければいいだけの話です。その鉄骨と鉄骨の間、私はこの前測ってきたのです。そうしたら、3メートルちょっとあるのです。ゆうに来ているエレベーター、一番奥にエレベーターが見えますけれども、そこも測ってみたのです。そうしたら、全部含めて3メートルちょっとなのです。つまりゆうについているエレベーターの機能をそのまま黄色いところ、この間に挟めてエレベーターをつけら

れるのです。だから、東口のときもゆうのエレベーターを使いましょうと善岡さんはよく言っていましたよね。だから、自由通路のエレベーターを利用して、この黄色い丸のところにエレベーターを1基つけば2番線に下りられるのです。

では、誰でも行ってしまうのは困るという話で、駅に行って聞いたのですけれども、3月16日からICカードを駅では使えます。使えるようにやっとなるのだそうです。やっとかタカというポスターが貼ってあるのですけれども、それでこの前でも、エレベーターをつけるといったらこの外壁を取って、後ろに行かなければならないかもしれないのですけれども、自動改札機をつければいいのです。これでそんなにお金はかからないし、時期もそんなにかからないでできるはずだと私は思っています。自動改札機は、インターネットで調べると2,000万ぐらいなのです。これでエレベーターをつけられるのです。部長、つけられないことはないですよというのを聞きます。

それで、あとは一体何が必要なのかといたら、僕らの熱意と市民の熱意と市長の熱意、何とかしましょうよ。本当に皆さん困っています。最近、若い女性たちが砂川駅へよく来るのだそうです。SHIROさんのおかげなのです。大きな荷物を持って来てくれているのだそうです。こんなチャンスも逃したらなくなってしまうので、本当に議会もみんなで合わせてJRにお願いしましょう、早くJRの砂川駅のバリアフリー化ができるように。

私の質問をこれで終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 齊藤隆史君 ただいま具体的にお示しいただきました案についての認識をご説明いたします。

既に図面等も以前御覧になったという経過からも推測できるかとは思いますが、これまでご説明してきていましたエレベーター案、それから東口等のほかにも、実施可能な方法につきましてはこれ以外も含めまして随時内部検討し、相手方とも協議を続けてきたところでございます。そして、今ほどお示しいただきました自由通路の途中からエレベーターを1基下ろすという案につきましても相当詳細にわたりまして研究いたしまして、相手方との協議もこれまで行っているところでございます。

その中での課題としましては、今ほどエレベーターの話がありましたけれども、下ろす先の札幌方面のホームが比較的狭いものですから、ホームの幅びっちりエレベーターをつけるということはできないのです。そこで、それに代わる比較的コンパクトなエレベーターというのはないかということでもいろいろ模索しまして、何とか両端にスペースを保った状態であそこのホームに下ろせるようなエレベーターができるかなというところの確認までしております。そして、今の写真にも映っていましたが、その真下にはまた別の電気設備が備わっております。これがたしか線路に信号を送るような重要な電気システムでございまして、さらにその地下にはいろいろな埋設物がありまして、話している中でJRでも掘ってみないと分からないというところさえあるというお話でお聞きしておま

す。そして、前段のご答弁の中にもありましたけれども、これに携わる電気工事の担当者が全く今手が回らないという状況で、今お話をいただいたような形でエレベーターをつける場合の設計、積算、ここに手をかけることができないということでお話が進められないという状況が続いております。

ただし、これまで検討してきた案の中では機械設備的には、一番シンプルと言うと語弊があるかもしれませんが、既にある自由通路を使うという部分におきましては追加して造る設備は一番少なくて済むのかなということと、あと最近になりましてただいまありました自動改札機の普及が増えておりますので、これを利用して2系統ということは技術的に可能と認識しております。ただ、現状それに果たしてどれぐらいのコストがかかるのか、一番大きいのは設計、積算を経た後で電気工事も含めた工事に今JR北海道が着手する状況にないという一番のネックが目の前にあるという状況でございます。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております25議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時43分